

学校規模の適正化及び少子化に対応した 学校教育の充実策に関する実態調査について

別添2

1. 調査の目的

学校統合による学校規模の適正化や、統合が困難な小規模校における教育の活性化など、各都道府県・市町村教育委員会における少子化に対応した取組の状況などについて調査を行い、少子化・人口減少時代に対応した活力ある学校作りに関する施策の検討に資する。

2. 調査時点

平成26年5月1日

3. 調査の対象

全都道府県教育委員会、全市区町村教育委員会

4. 主な調査事項

【都道府県】

- 学校規模適正化の取組に対する支援
- 学校規模の基準の内容
- 域内の学校規模適正化に関する課題認識
- 通学距離・時間の基準の内容
- 国からの支援要望
- 統合困難校のメリット最大化・デメリット最小化方策
- 優れた事例の把握

【市区町村】

- 学校規模の基準の内容
- 通学距離・時間の基準の内容
- 学校規模適正化に関する課題認識、検討状況
- スクールバス等の活用状況
- 寄宿舎等の設置状況
- 分校の設置状況
- 国からの支援要望
- 都道府県からの支援要望
- 統合困難校のメリット最大化・デメリット最小化方策

【市区町村における過去3年間の統合事例】

- 統合前後の学校規模・通学手段の比較
- 統合の検討に要した時間
- 地域や保護者の理解を得る工夫
- 検討に際して基づいた児童生徒数の将来推計
- 統合の効果、統合により生じた課題
- 地域と学校の関係の希薄化を防ぐ工夫
- 児童生徒にとっての環境の激変緩和の工夫
- 通学区域拡大に伴う安全面の工夫

目次

都道府県調査

- ・市区町村の学校規模適正化の取組への支援 【9】
- ・市区町村への具体的な支援内容 【9】
- ・学校規模適正化に関し定めている基準 【10】
- ・学校規模適正化に関し定めている基準＜学級数＞ 【10】
- ・学校規模適正化に関し定めている基準
　＜各学年又は各学級の最低限の児童生徒数＞ 【11】
- ・地域特性を考慮した特別な基準を別途定めているか 【11】
- ・学校規模適正化の要検討基準を別途定めているか 【12】
- ・域内の市区町村における小・中学校の学校規模適正化に関する現状認識 【12】
- ・学校配置の適正化に関し児童生徒の通学に関して都道府県として定める基準 【13】
- ・学校配置の適正化に関して国に望む支援 【13】
- ・地理的理由等により統合の検討対象とすることが困難な小規模校 【14】
- ・小規模校におけるメリット最大化方策 【14】
- ・小規模校におけるデメリット最小化方策 【15】
- ・都道府県として小規模校のメリットを生かし、デメリットを克服するための積極的な取組を行っているか 【15】
- ・学校教育法第40条に基づく事務委託の状況 【16】

市区町村調査

- ・市区町村で独自に定めている学校規模などの基準 【19】
- ・市区町村で独自に定めている学校規模などの基準＜学級数＞ 【19】
- ・市区町村で独自に定めている学級規模などの基準
　＜各学年又は各学級の最低限の児童生徒数＞ 【20】
- ・地域特性を考慮した特別な基準を別途定めているか 【20】
- ・学校規模適正化の要検討基準の有無 【21】
- ・児童生徒の通学について距離や時間の基準の有無 【21】
- ・市区町村で定めている通学距離や時間などの基準＜徒歩や自転車での通学距離＞ 【22】
- ・市区町村で定めている通学距離や時間などの基準＜徒歩や自転車での通学時間＞ 【22】
- ・市区町村で定めている通学距離や時間などの基準
　＜交通機関を利用した場合の通学時間＞ 【23】
- ・域内の小中学校の適正規模に関する認識 【23】
- ・課題を認識している市区町村の課題解消への検討状況 【24】
- ・学校規模適正化を専門に担当する組織の設置 【24】
- ・計画策定の際、何年先までの児童生徒推計や人口推計に基づき結論を出したか 【25】
- ・計画策定年度 【25】
- ・徒歩・自転車以外で導入している通学手段 【26】
- ・スクールバス導入に伴う工夫 【26】
- ・スクールバスの乗車時間の有効活用 【27】
- ・乗車前後の時間の有効活用 【27】
- ・長時間乗車後に授業などに集中させるための工夫 【28】
- ・徒歩時間減少による体力低下防止策 【28】
- ・所管の小・中学校における寄宿舎設置状況 【29】
- ・所管の小・中学校における分校設置状況 【29】
- ・学校配置の適正化に関して国に望む支援 【30】
- ・学校配置の適正化に関して都道府県に望む支援 【30】

- ・地理的な理由等により統合の検討対象とすることが困難な小規模校の存在 【31】
- ・地理的理由で統合が困難な小規模校のメリット最大化方策 【31】
- ・地理的理由で統合が困難な小規模校のデメリット最小化方策 【32】

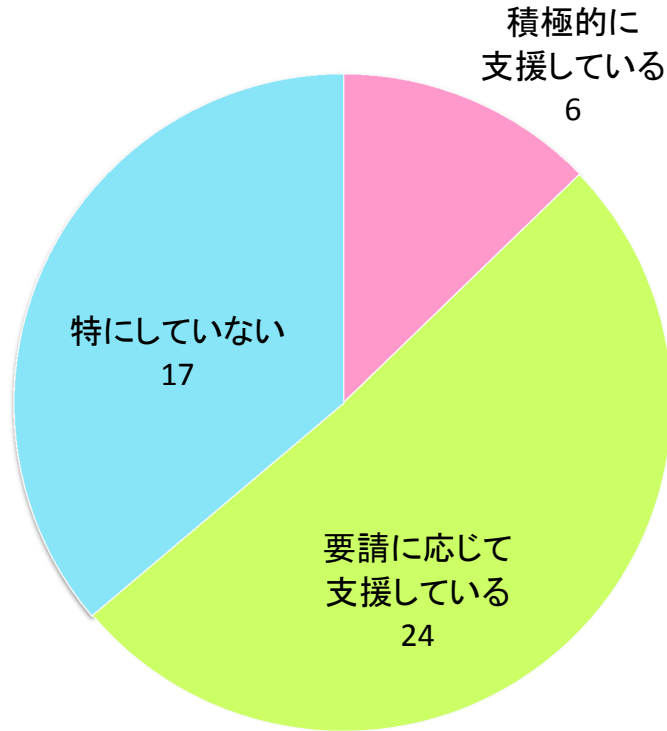
統合事例調査(過去3年間)

- ・統合の基本的な形態 【35】
- ・統合前後の最遠方通学距離 【35】
- ・統合前後の最遠方通学時間 【36】
- ・統合後の通学時間 【36】
- ・通学手段 【37】
- ・統合の検討・結論に要した時間(最初の検討から開校まで) 【37】
- ・統合前後の学級数(小学校) 【38】
- ・統合前後の学級数(中学校) 【38】
- ・統合を行った校数 【39】
- ・外部委員からなる検討委員会の設置状況 【39】
- ・統合の結論が出てから実際の統合まで要した時間 【40】
- ・地域や保護者の理解を得る工夫 【40】
- ・何年先までの児童生徒推計や人口推計に基づき結論を出したか 【41】
- ・学校統合による成果1 【41】
- ・学校統合による成果2 【42】
- ・学校統合による成果3 【42】
- ・学校統合に際して生じる課題1 【43】
- ・学校統合に際して生じる課題2 【43】
- ・統合に伴う施設整備の実施状況 【44】
- ・新たな施設の設計プロセスで行った取組 【44】
- ・新たな施設整備を行った建物の特徴 【45】
- ・地域と学校の関係希薄化を防ぐ工夫 【45】
- ・児童生徒にとっての環境の激変を緩和するための工夫<統合前> 【46】
- ・児童生徒にとっての環境の激変を緩和するための工夫<統合後> 【46】
- ・通学区域の拡大に伴う安全面での工夫 【47】

都道府県調査



市区町村の学校規模適正化の取組への支援



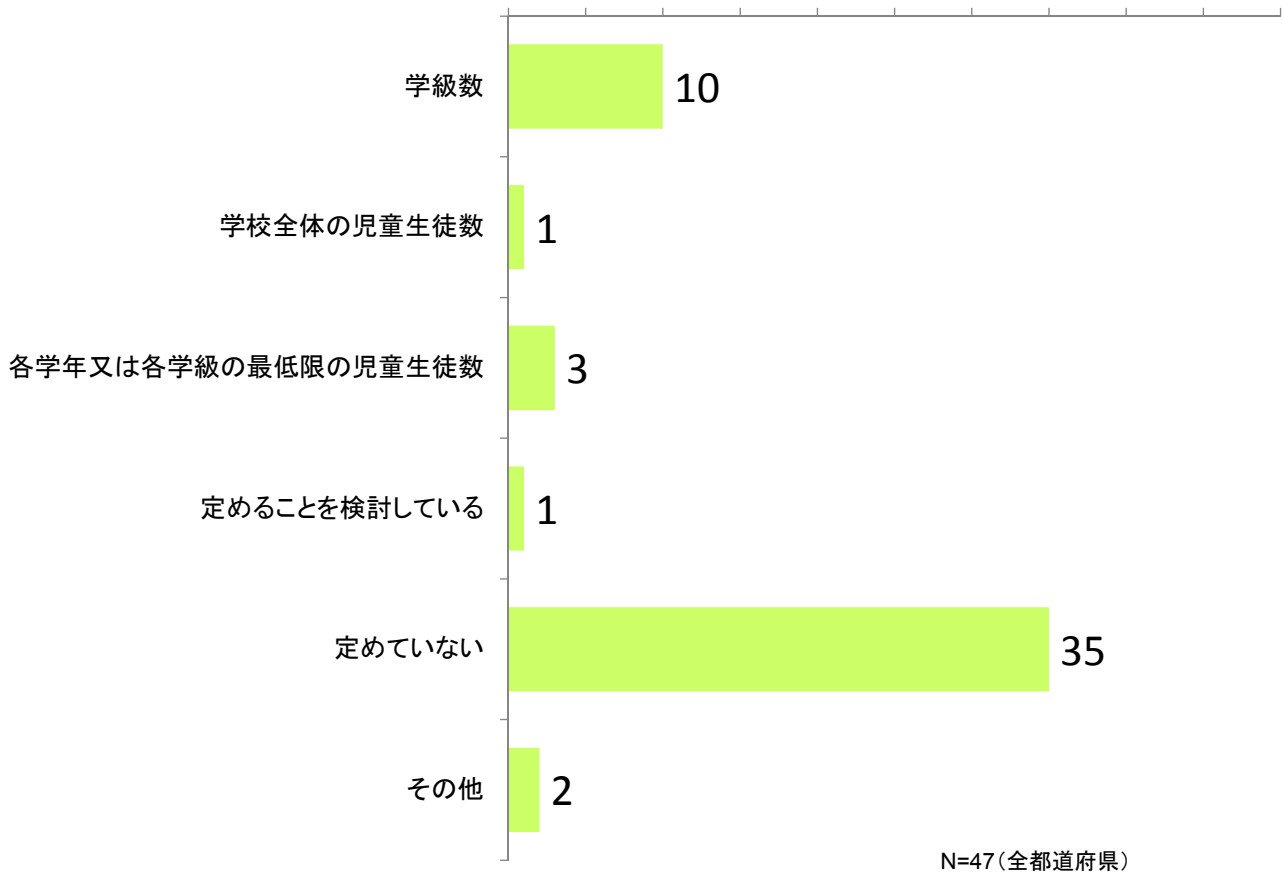
N=47(全都道府県)

市区町村への具体的な支援内容



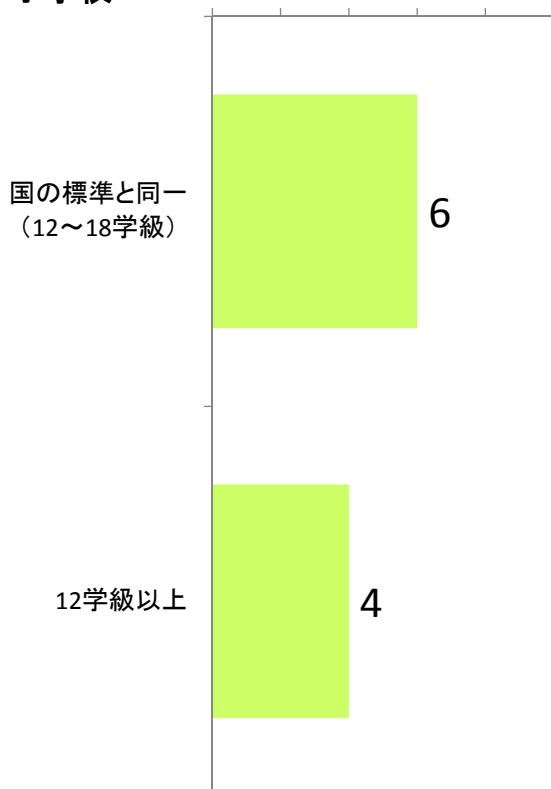
N=30(市区町村へ支援している都道府県)

学校規模適正化に関し定めている基準

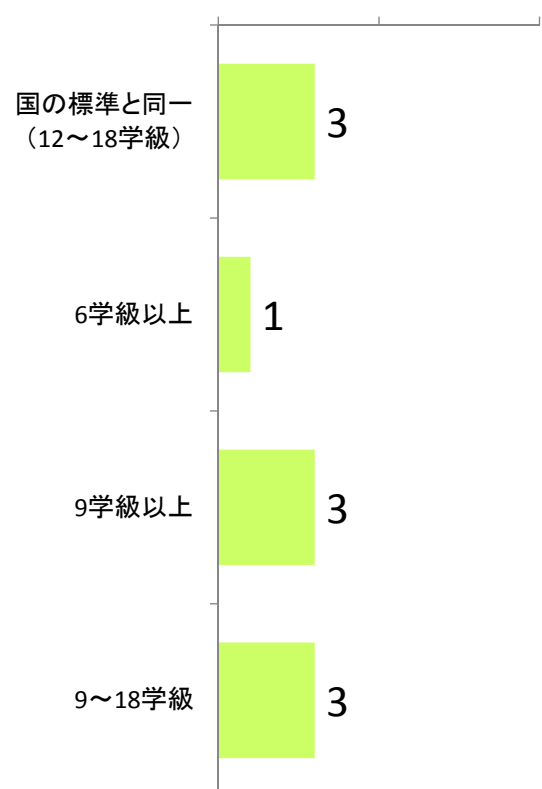


学校規模適正化に関し定めている基準<学級数>

小学校



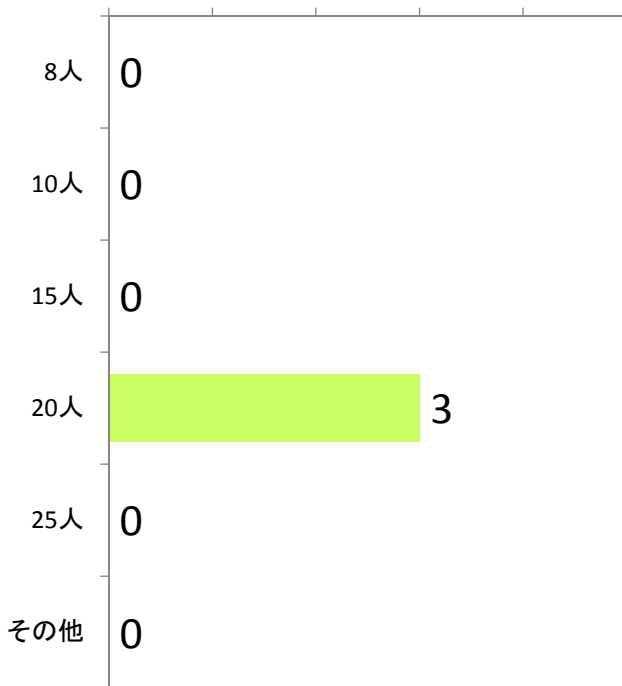
中学校



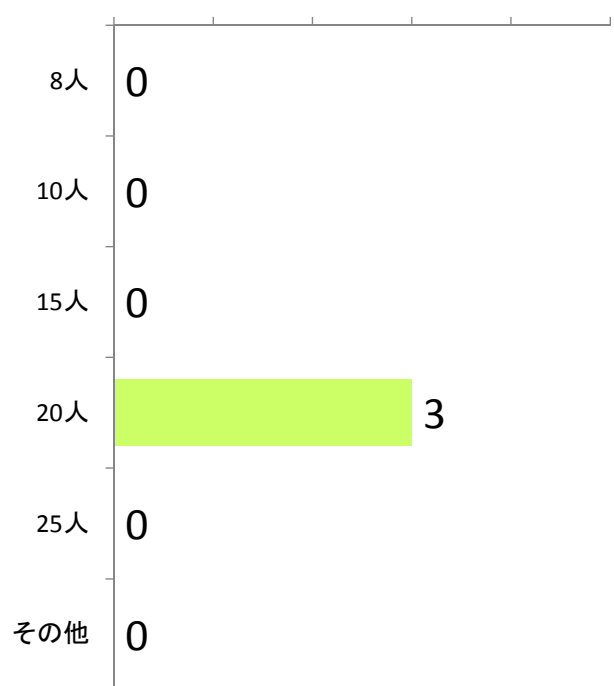
N=10(学級数の基準を定めている都道府県)

学校規模適正化に関し定めている基準 ＜各学年又は各学級の最低限の児童生徒数＞

小学校



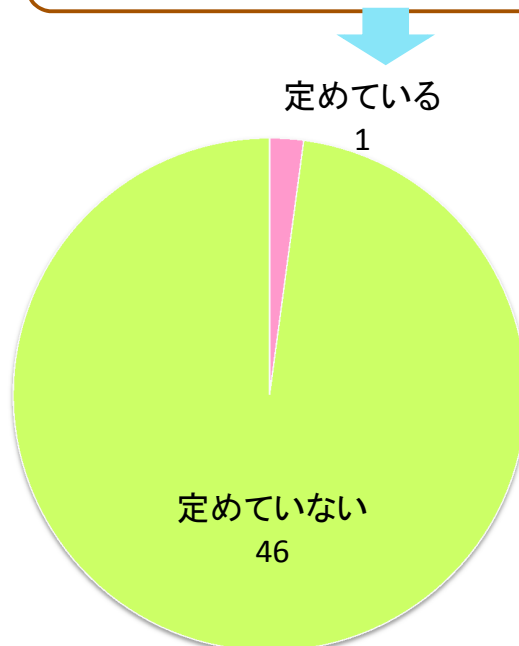
中学校



N=3(各学年又は各学級の最低限の児童生徒数を定めている都道府県)

地域特性を考慮した特別な基準を別途定めているか

地域特性を考慮した望ましい学校規模として、次のように示している。
「離島の海岸線地域、豪雪・中山間地域においては、小学校・中学校の学級数は、6学級以上とする。」



N=47(全都道府県)

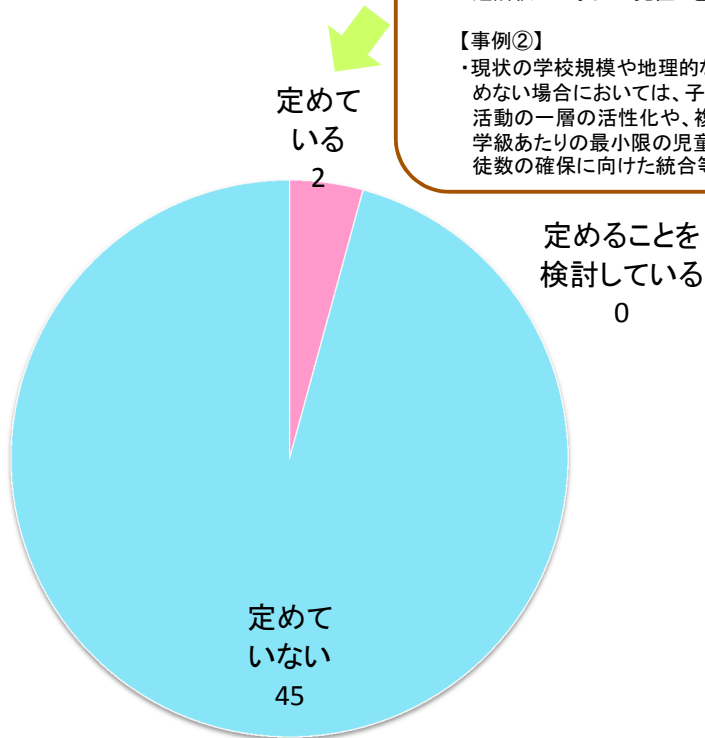
学校規模適正化の要検討基準を別途定めているか

【事例①】

- ・小学校において、全ての学年でクラス替えができない1学年1学級の学校について、統合を検討すべき
- ・中学校において、クラス替えができない5学級以下の学校について、統合や近隣校との学区の見直しを検討すべき

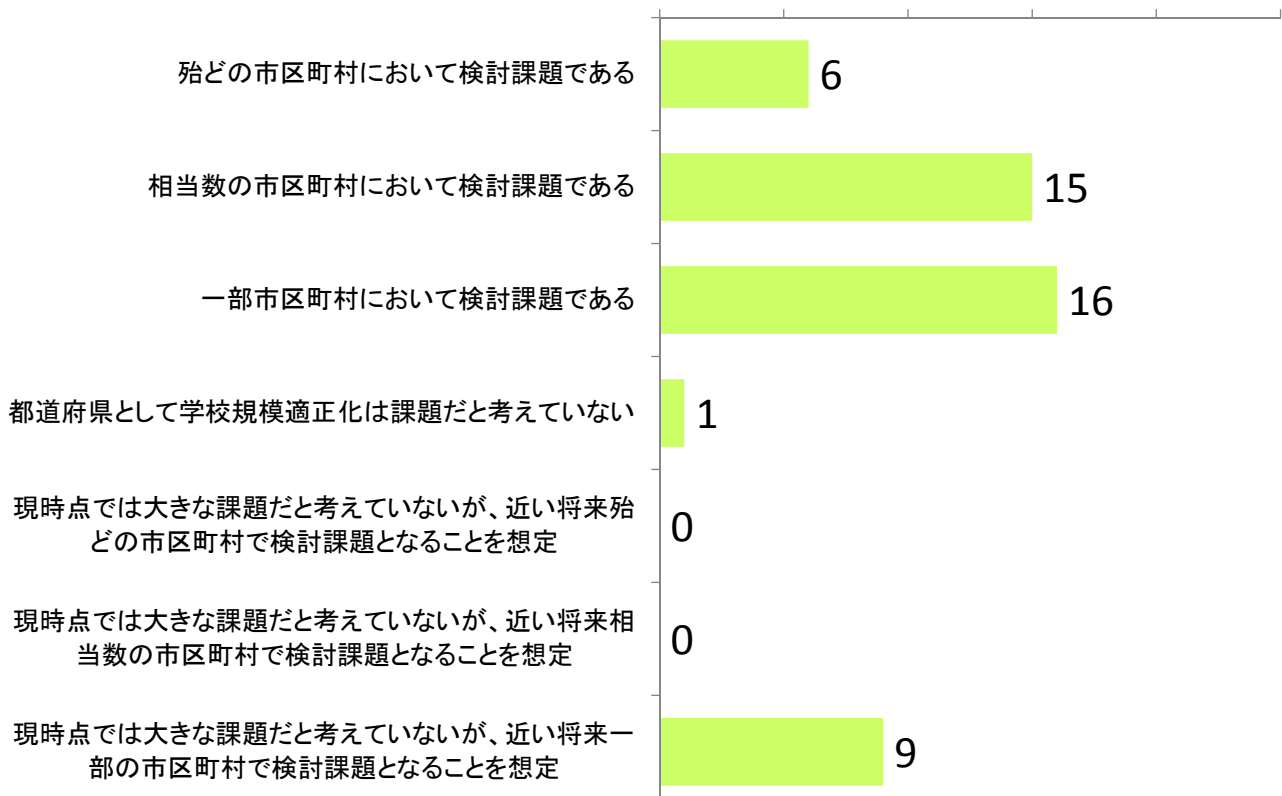
【事例②】

- ・現状の学校規模や地理的な条件等から、適正な学校規模になることが見込まれない場合においては、子どもたちを取り巻く環境の変化等を踏まえ、学習活動の一層の活性化や、複式学級の解消が図られるよう、小中学校とも1学級あたりの最小限の児童生徒数を20～25人程度と設定し、その児童生徒数の確保に向けた統合等への取組が望まれるとしている



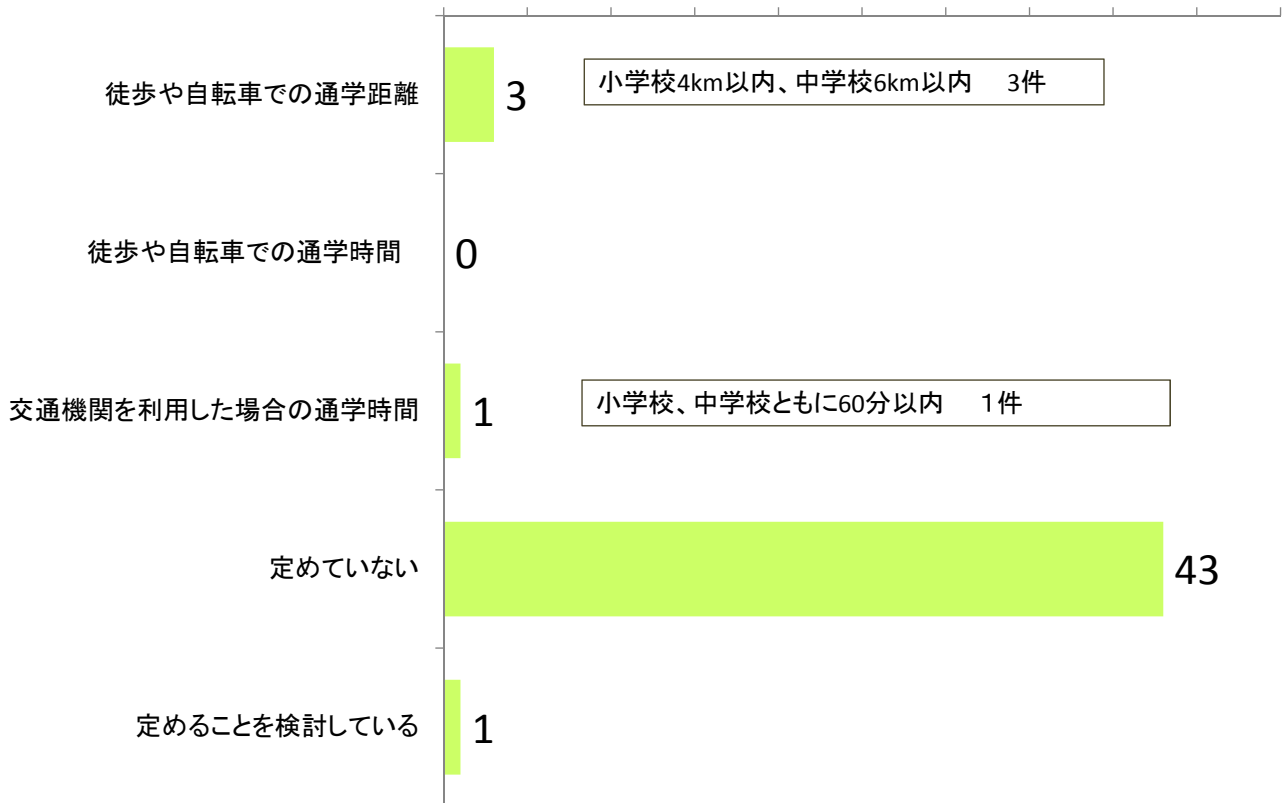
N=47(全都道府県)

域内の市区町村における小・中学校の学校規模適正化に関する現状認識



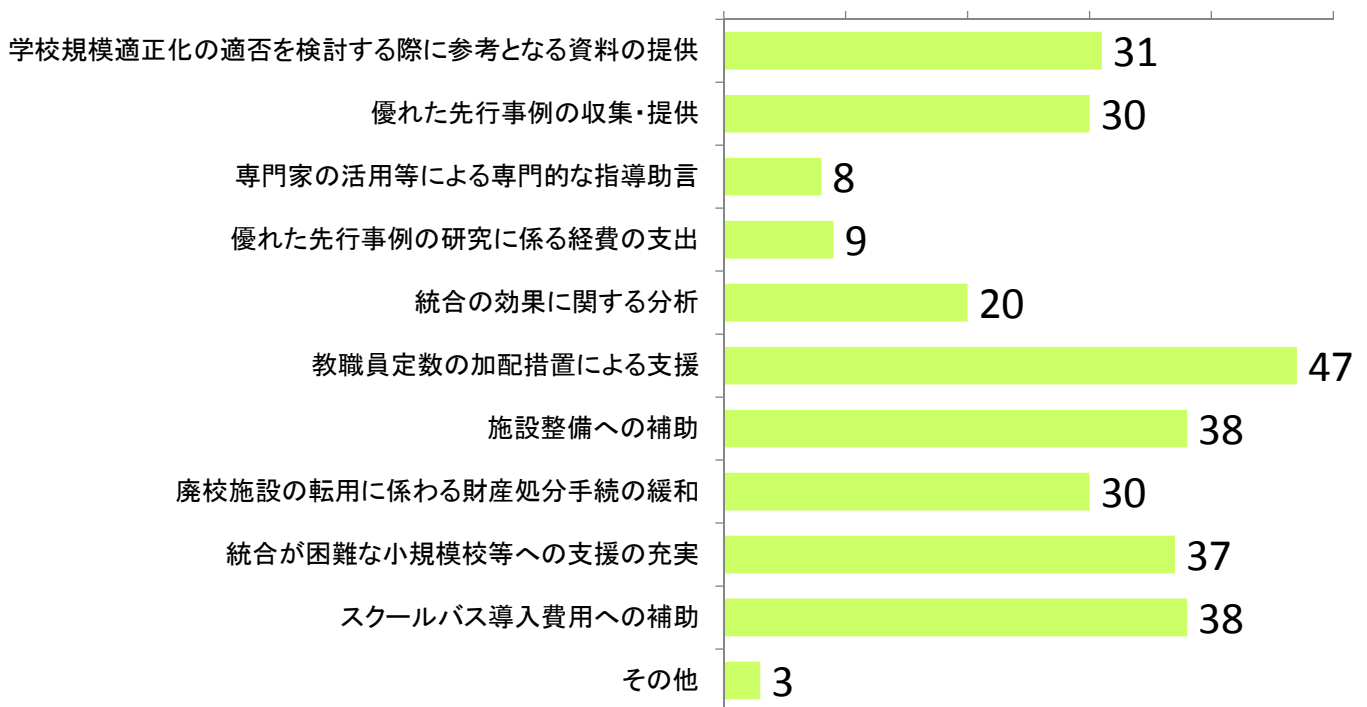
N=47(全都道府県)

学校配置の適正化に関し児童生徒の通学に関して 都道府県として定める基準



N=47(全都道府県)

学校配置の適正化に関して国に望む支援

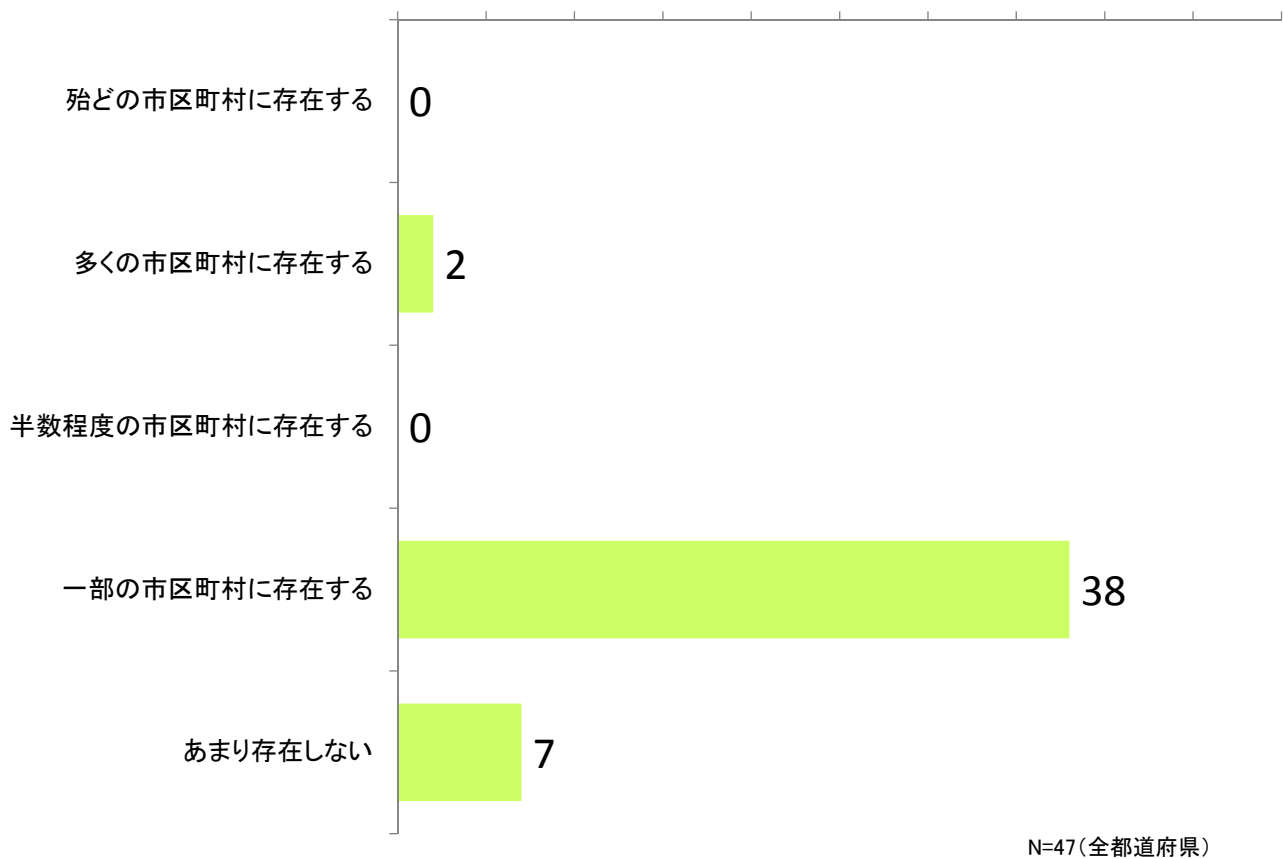


【その他の内容】

- 統合前に増大する業務に係る経費の補助(閉校準備、統合準備、交流指導等)
- 遠距離通学費補助に係る補助率の嵩上げ及び補助期間の延長
- 地方交付税上の優遇措置
- 例)・学校数・学級数の数値急減補正適用期間の延長
- ・スクールバスに要する経費単価の増(補正係数)

N=47(全都道府県)

地理的理由等により統合の検討対象とすることが困難な小規模校



小規模校におけるメリット最大化方策

	1 殆どの学校で取り組まれている	2 多くの学校で取り組まれている	3 一部の学校で取り組まれている	4 殆ど取り組まれている
① 授業でのきめ細かな指導や放課後や長期休業中の補習等を徹底し、全員に一定レベルの基礎学力を保障	13	17	10	7
② 一人あたりの運動時間を確保できることを生かして高い体力レベルを実現	2	10	19	16
③ 学年の枠を超えた習熟度別指導を行っている	1	4	21	21
④ 意図的に全員に様々な役職を経験させている	10	20	7	10
⑤ 年間を通じて地域人材を活用した郷土学習を実施	14	21	5	7
⑥ 総合的な学習の時間などで個に応じた学習課題を設定	4	25	8	10
⑦ 通常個別指導の徹底が難しいといわれる教育活動(スピーチ、外国語の発音指導等)できめ細かな指導を徹底し成果を出している	5	22	8	12
⑧ 親密な人間関係を生かして踏み込んだ意見交換をさせている	4	13	17	13
⑨ 市区町村補助により見学旅行などを充実	0	8	19	20
⑩ 市区町村補助により短期留学やホームステイなどを実現	0	1	13	33
⑪ 教育課程の特例の設定を可能とする制度を利用して特色ある取組を実施	0	1	14	32
⑫ 小規模特任校制度を導入している	0	2	16	29
⑬ その他	0	0	3	9

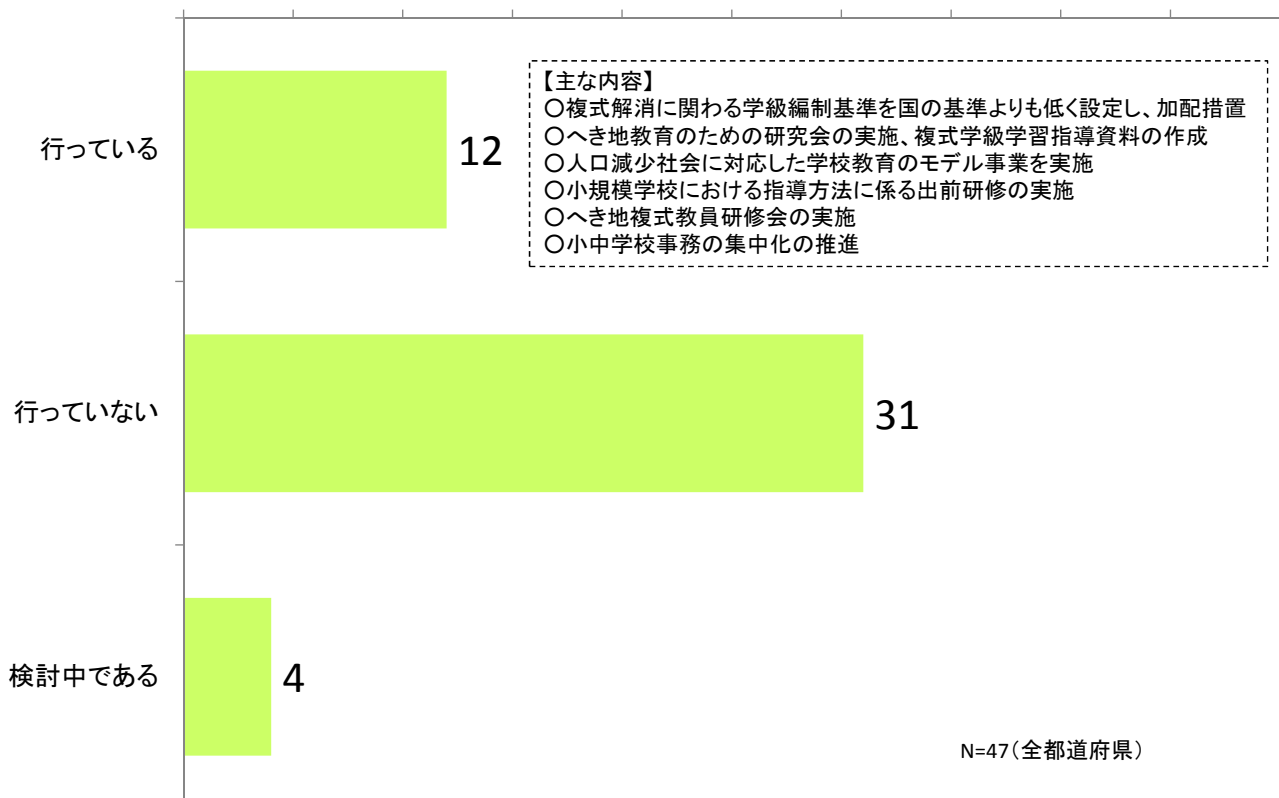
N=47(全都道府県)

小規模校におけるデメリット最小化方策

	1校での学校で取り組まれている	2多くの学校で取り組まれている	3一部の学校で取り組まれている	4殆ど取り組まれている
⑭ 学校間で年間を通じて学校行事を合同実施	2	11	23	11
⑮ 学校間ネットワークを構築し、単元毎に最適な規模の学習集団を編成	0	1	15	31
⑯ 学校間でICTを活用した合同教育活動を年間を通じて実施	0	0	14	33
⑰ 小・中学校の合同教育活動を年間を通じて実施	3	11	21	12
⑱ 小中一貫教育を導入し集団規模を維持	0	1	19	27
⑲ 分校生徒が一定期間継続して本校に通う取組を実施	0	1	4	42
⑳ 社会性を育成するため異年齢での通学合宿を実施	0	1	14	32
㉑ 地域人材の活用を促進し社会性育成に資するため、コミュニティスクールを導入	1	1	13	32
㉒ 地域人材の活用を促進し社会性育成に資するため、学校支援地域本部を導入	1	6	23	17
㉓ 放課後の異年齢交流や体験・学習活動の充実のため、放課後子供教室を実施	0	8	27	12
㉔ 社会教育で相当量のプログラムを計画的に実施	0	1	15	31
㉕ 山村留学・離島留学等の受け入れにより集団規模を維持	0	1	14	32
㉖ 社会教育施設との合築による社会性育成機能の強化	0	0	9	38
㉗ 幼稚園・保育所との合築による社会性育成機能の強化	1	1	14	31
㉘ 福祉施設との合築による社会性育成機能の強化	0	0	6	41
㉙ 学校間で兼務発令を行い、教科免許保有者による指導を担保	1	8	20	18
㉚ 複数学校間で教科等の専門性を生かした教員の巡回指導システムを導入	0	0	11	36
㉛ 余裕教室を地域に積極的に開放し地域連携を強化	0	3	21	23
㉜ 小規模校同士で合同の校内研修を実施	2	5	24	16
㉝ 学校間で教材・教具・施設・設備等を共同利用	0	2	21	24
㉞ 学校図書館・学級文庫の蔵書の学校間共同利用(定期的な図書循環システム)	0	1	15	31
㉟ 複数校間で学校事務を共同実施	9	10	14	14
㊱ 追加的な人的措置による複式学級の解消	3	9	23	12
㊲ その他	0	0	2	8

N=47(全都道府県)

都道府県として小規模校のメリットを生かし、デメリットを克服するための積極的な取組を行っているか

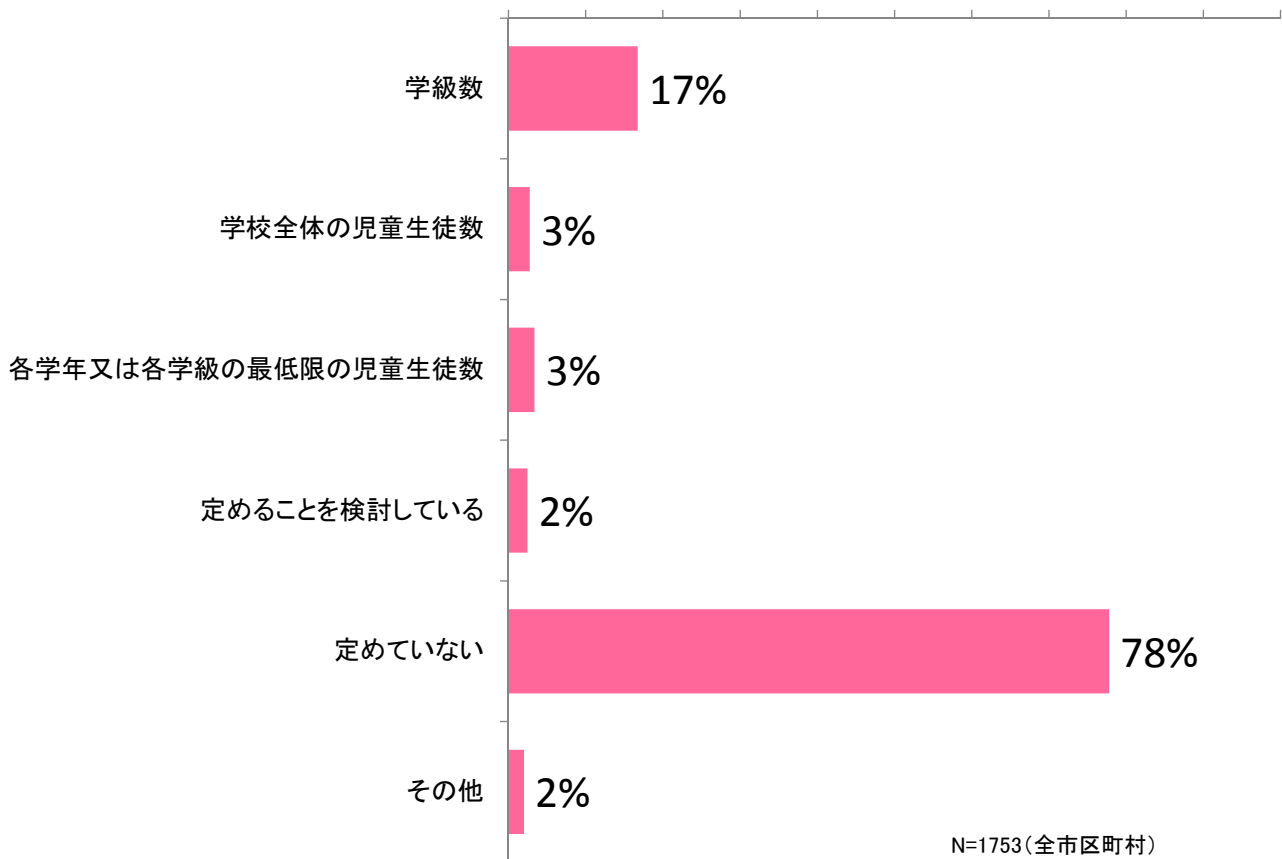


N=47(全都道府県)

市区町村調査

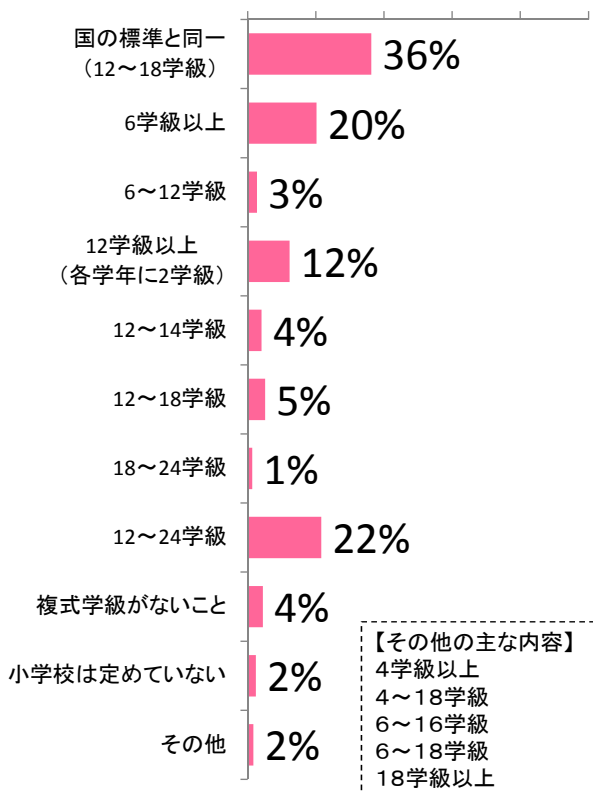


市区町村で独自に定めている学校規模などの基準

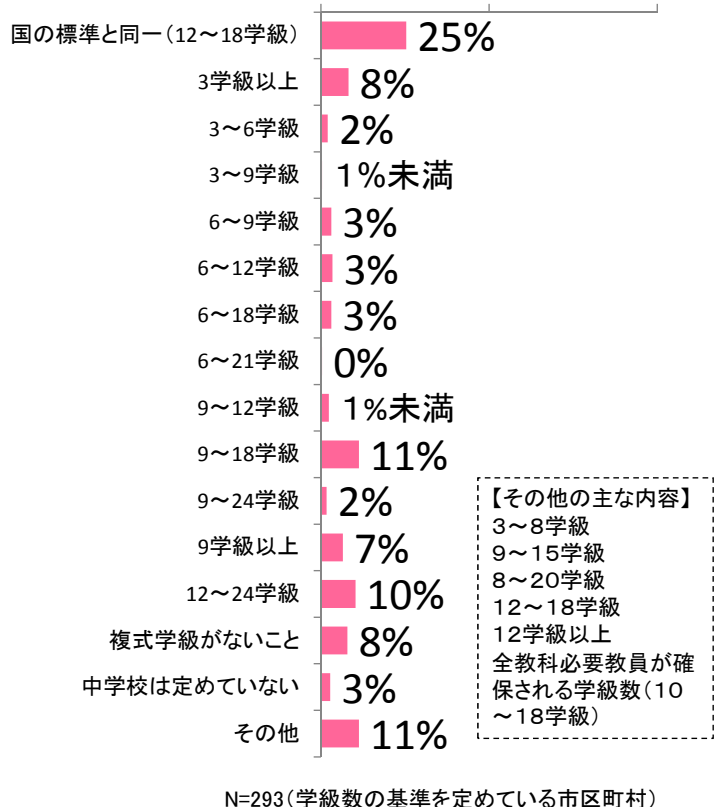


市区町村で独自に定めている学校規模などの基準<学級数>

小学校

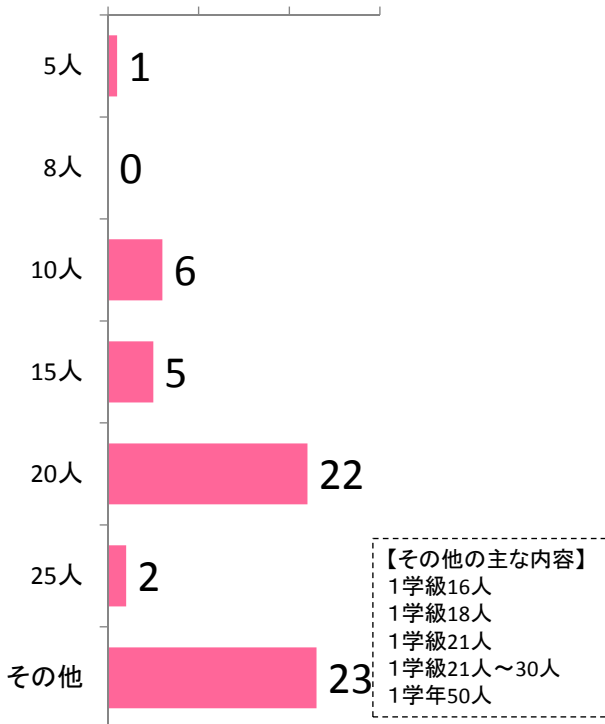


中学校

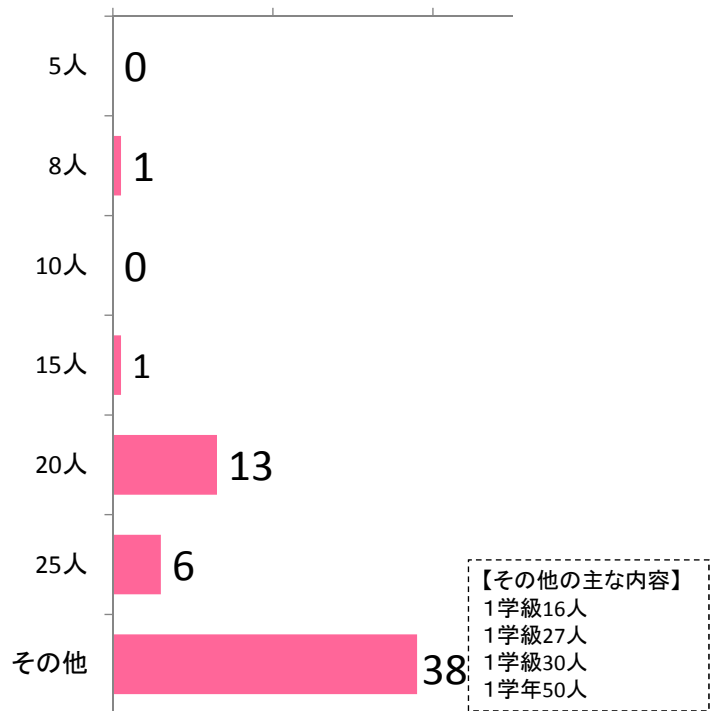


市区町村で独自に定めている学級規模などの基準 ＜各学年又は各学級の最低限の児童生徒数＞

小学校

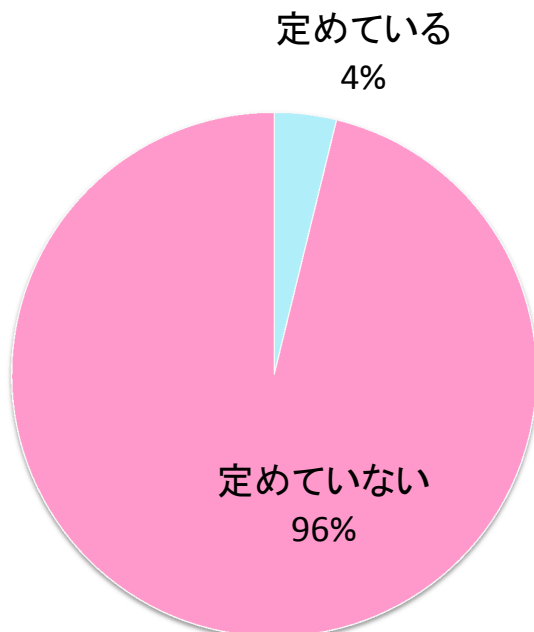


中学校



N=59(各学年又は各学級の最低限の児童生徒数を定めている市区町村)

地域特性を考慮した特別な基準を別途定めているか

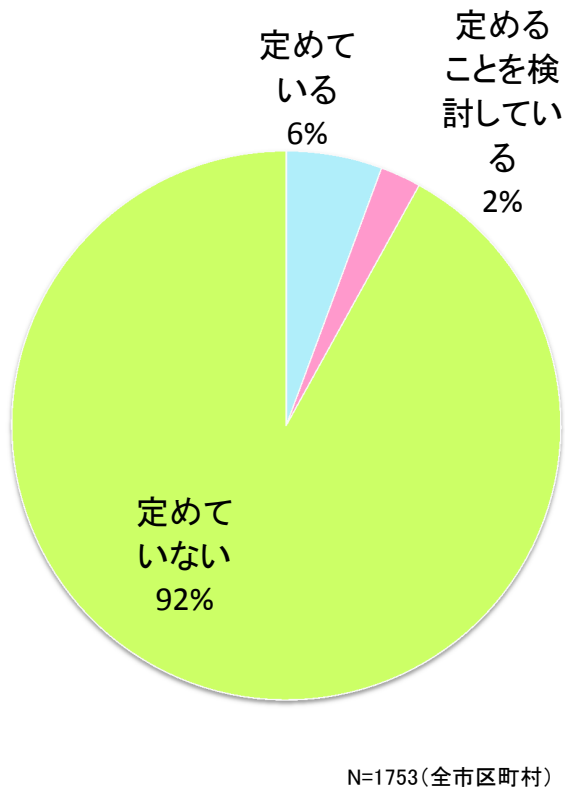


【定めている場合の具体例】

- 市街地校と郡部校で別の基準を定めており、郡部校は「原則として欠学年を生じることなく12名以上の児童を引き続き確保できる」(小学校)、「原則3学級以上」(中学校)とする
- 離島その他物理的に統合困難な地域は基準の適用対象外とする
- 過去に分校を廃校した経緯のある農村部は基準の適用対象外とする
- いわゆる小規模特任校制度を適用している学校は基準の運用対象外とする
- 児童数が増加する見込みの高い地域は基準の運用対象外とする

N=1753(全市区町村)

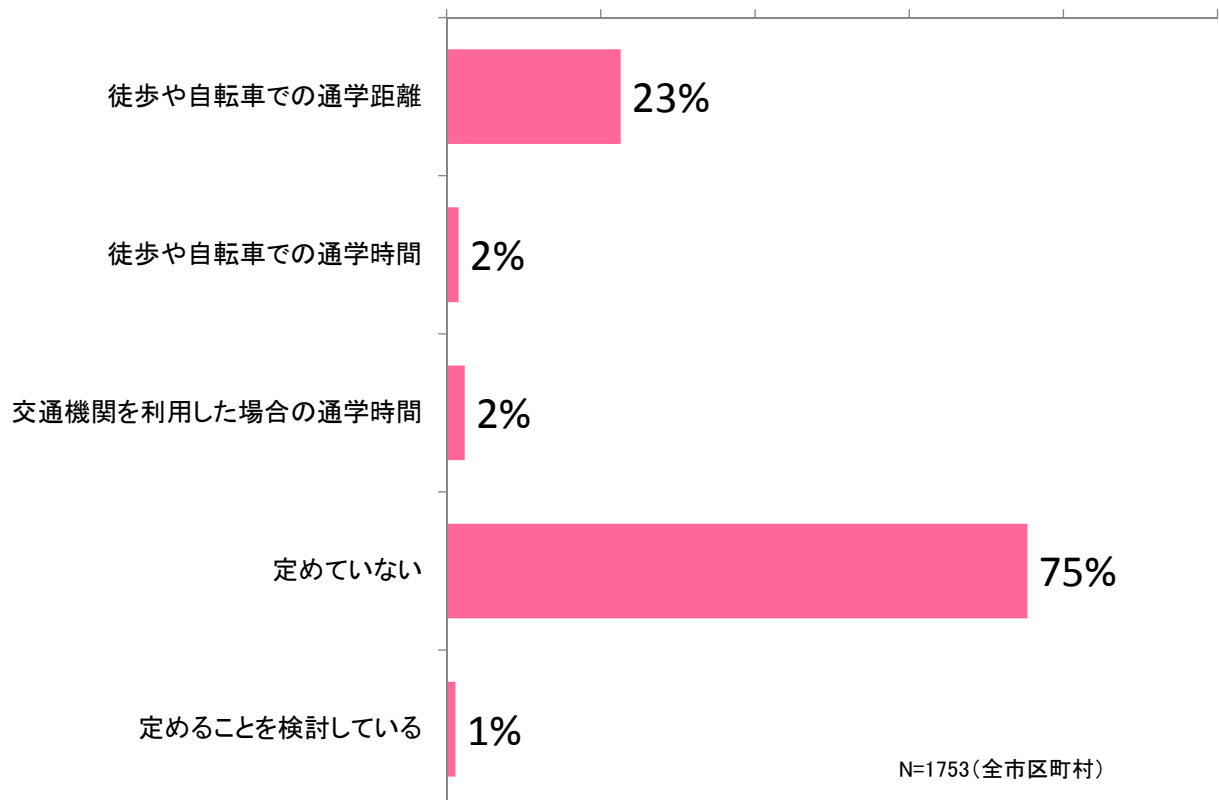
学校規模適正化の要検討基準の有無



【定めている内容(例)】

- 複式学級編制になった場合(大多数)
- 小学校:児童数10人未満で且つ2学級以下
中学校:複式2学級までは存続
- 全児童数14人以下
- 小中学校の児童生徒数等により、レベルⅠ～Ⅳの4段階の設置基準を設定
(例)
レベルⅠ:この児童生徒数を下回る可能性がある場合、地域での検討会をすぐに設置する
小学校 全学年が単式学級である規模:全校児童数50人
中学校 全学年に2学級が確保できる規模:全校生徒数123人
- 毎年5月1日現在の住民基本台帳人口に基づき、1学校あたりの児童生徒数が90人を下回ると想定された場合
- 小学校:6学級未満かつ全校児童数40人未満
中学校:4学級未満かつ全校生徒数60人未満
- 単学級の継続・常態化
- 小学校:学年当たり最低1学級以上
中学校:学年当たり最低2学級以上
- 小学校:全校児童数200人程度
中学校:全校生徒数300人程度
- 小学校:6～11学級
中学校:4～8学級
- 小学校:1学年60人、中学校:1学年105人
- 小学校:1学年2～3学級
中学校:1学年3学級
- 過大規模校(小学校:25学級以上、中学校:22学級以上)
- 過小規模校(小学校:5学級以下、中学校:2学級以下)
- 過大規模校(小学校:31学級以上、中学校:31学級以上)
- 過小規模校(小学校:6学級以下、中学校:3学級以下)

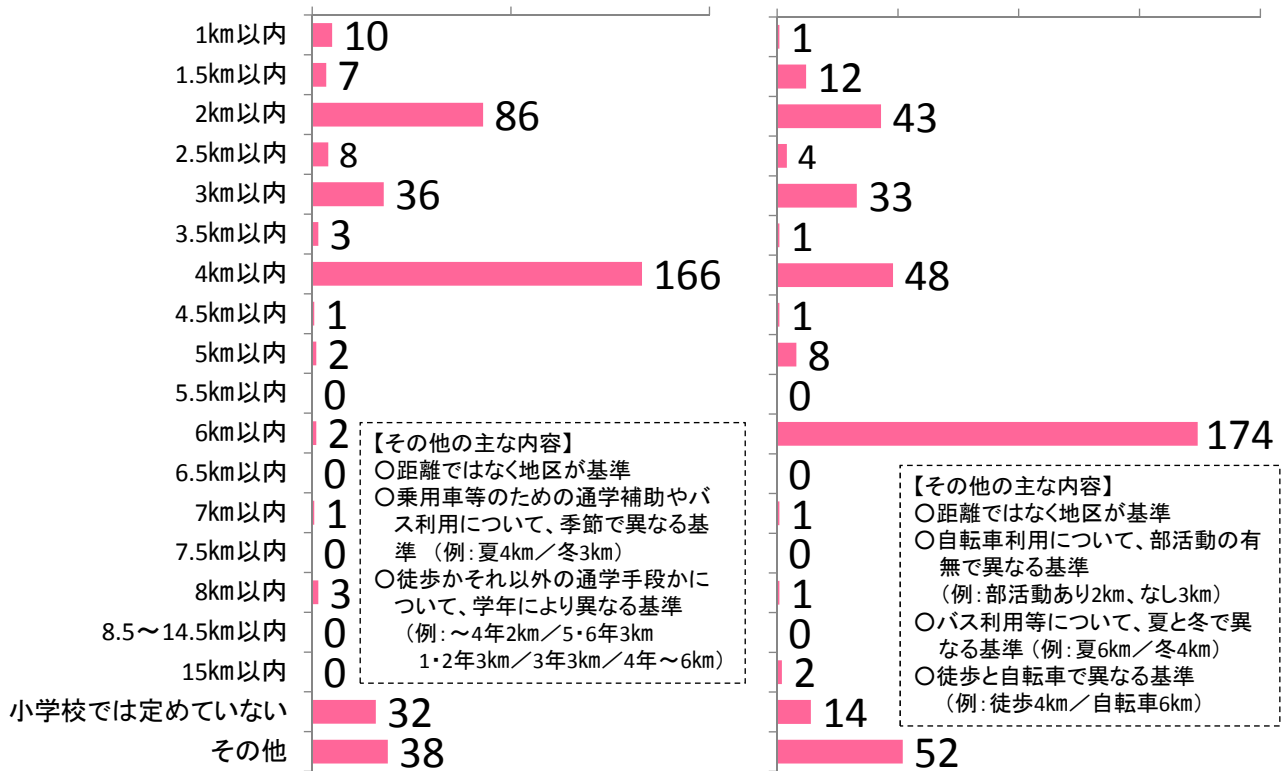
児童生徒の通学について距離や時間の基準の有無



市区町村で定めている通学距離や時間などの基準 ＜徒歩や自転車での通学距離＞

小学校

中学校

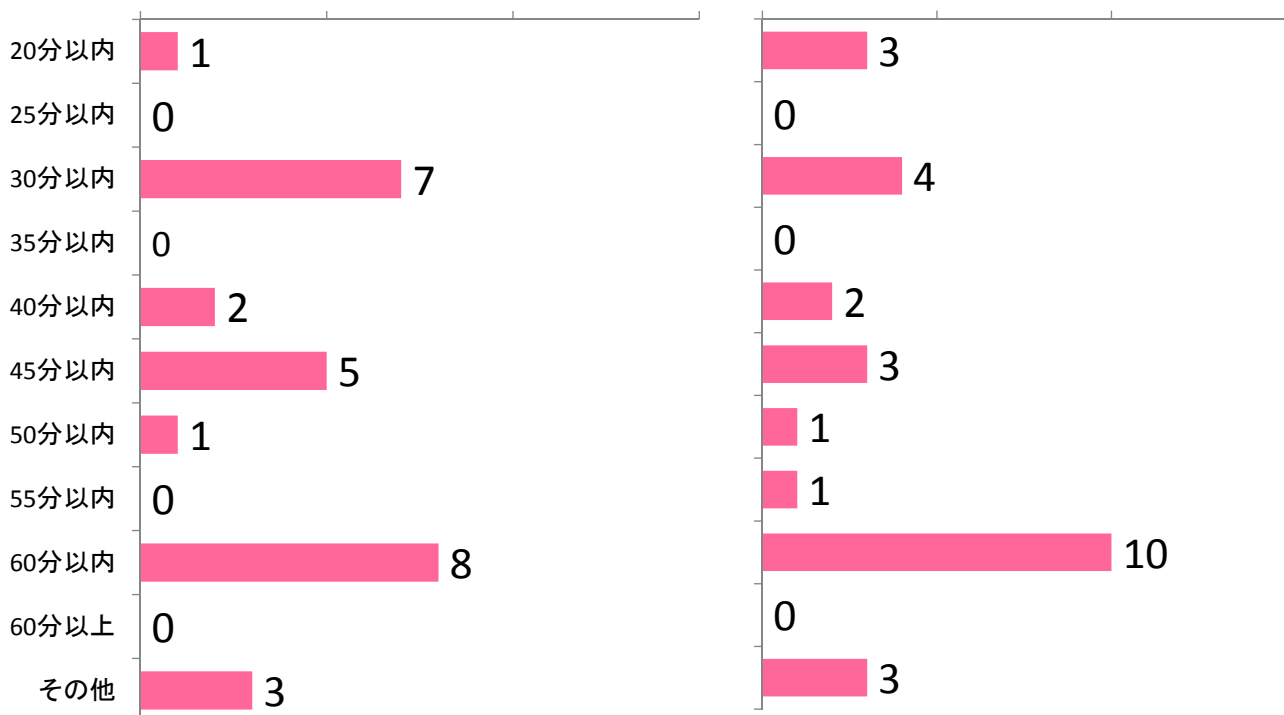


N=395(徒歩や自転車での通学距離の基準を定めている市区町村)

市区町村で定めている通学距離や時間などの基準 ＜徒歩や自転車での通学時間＞

小学校

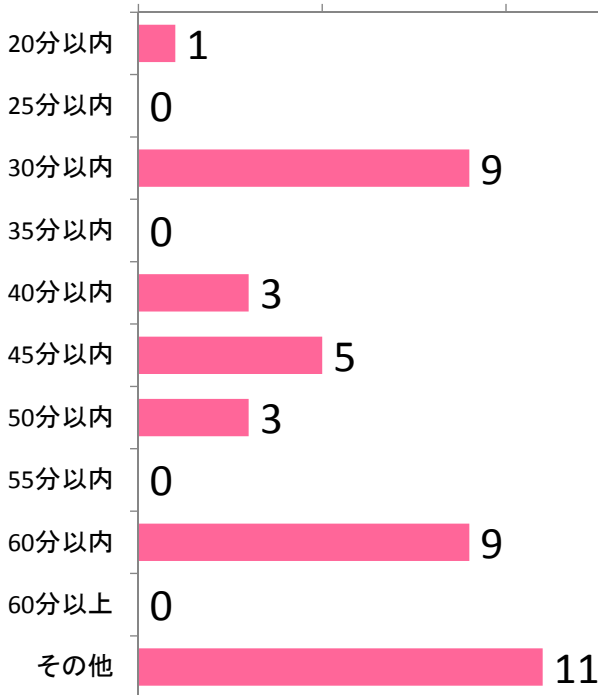
中学校



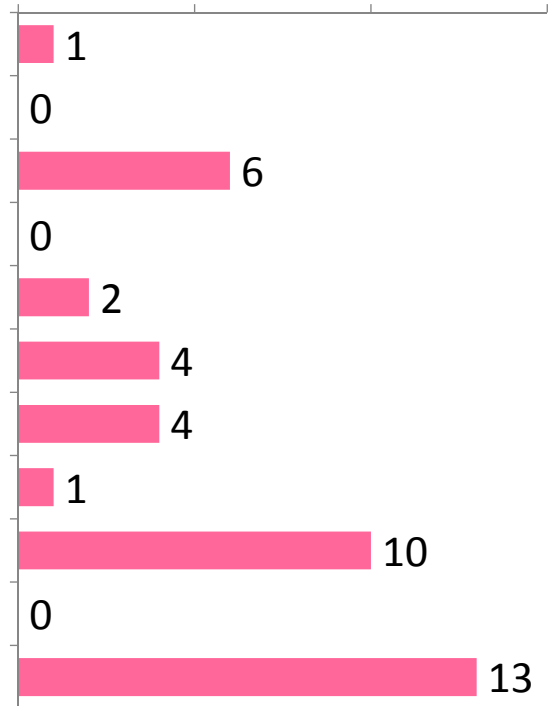
N=27(徒歩や自転車での通学時間の基準を定めている市区町村)

市区町村で定めている通学距離や時間などの基準 ＜交通機関を利用した場合の通学時間＞

小学校



中学校

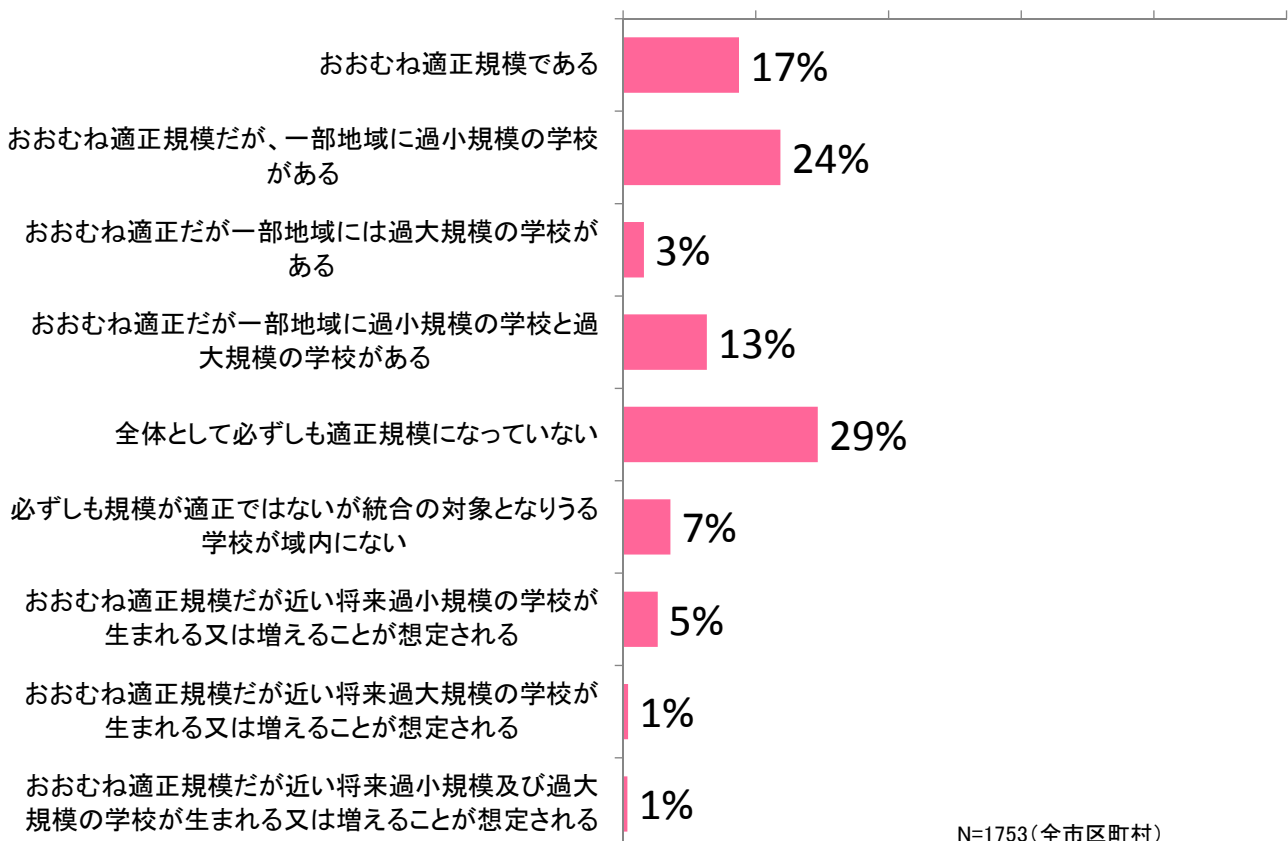


【その他の主な内容】

- 時間ではなく地区で設定（統合前の遠方の校区など）
- 時間ではなく距離で設定（小学校4km、中学校6km）

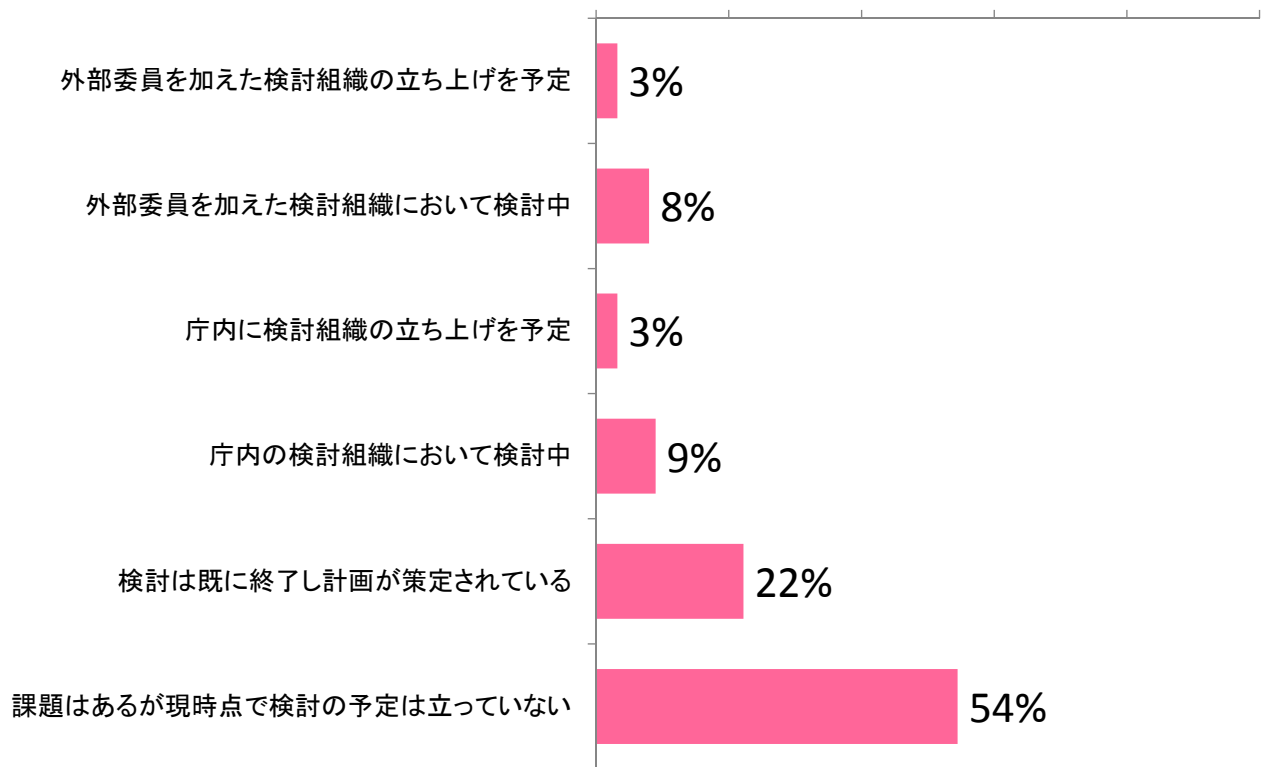
N=41（交通機関を利用した場合の通学時間の基準を定めている市区町村）

域内の小中学校の適正規模に関する認識



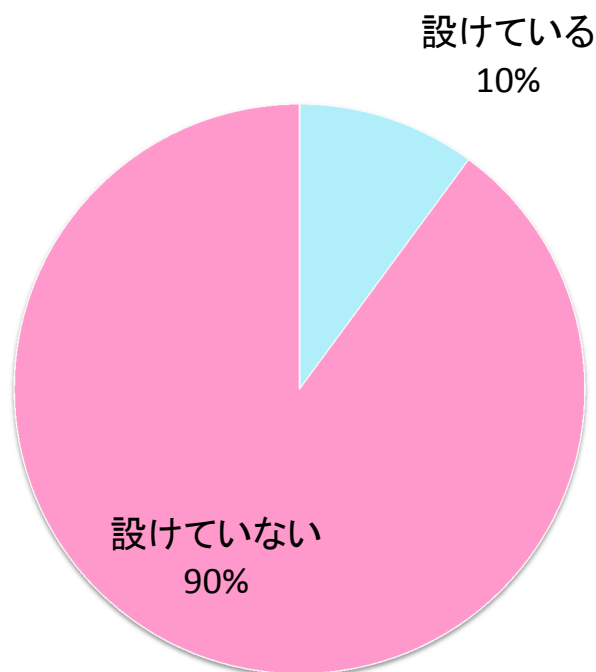
N=1753（全市区町村）

課題を認識している市区町村の課題解消への検討状況



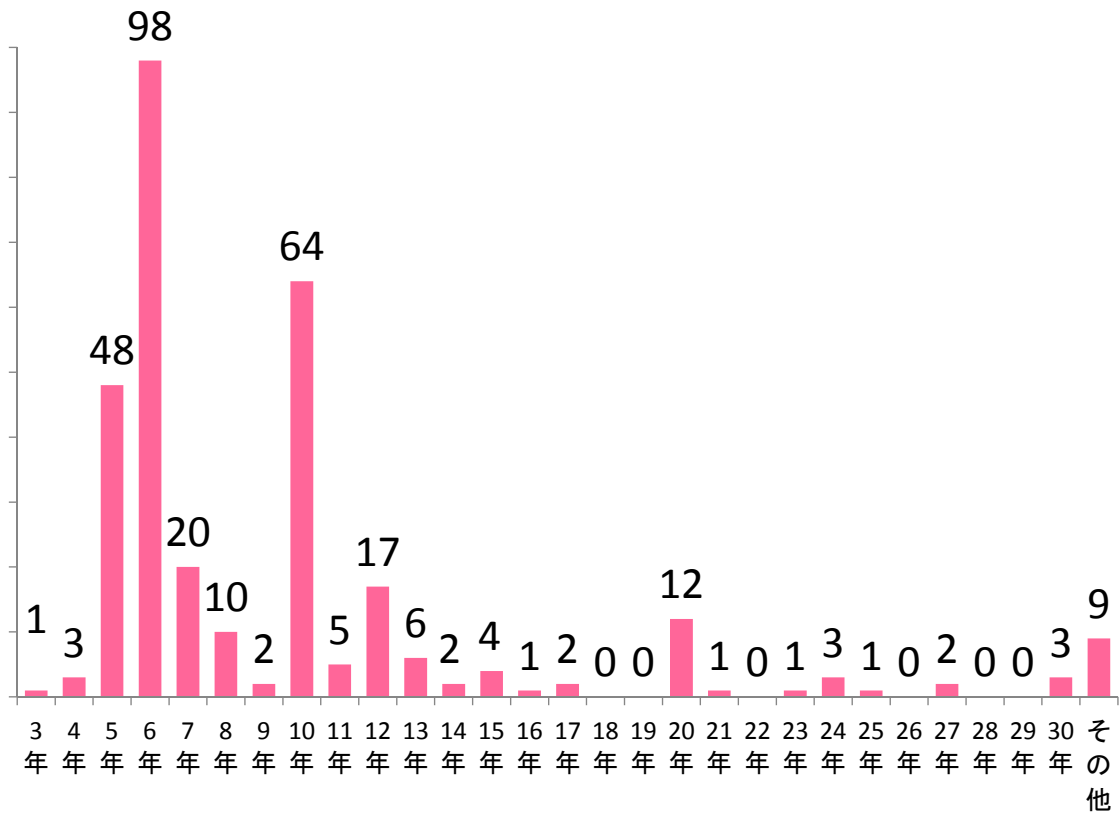
N=1415(学校規模適正化について課題を認識している市区町村)

学校規模適正化を専門に担当する組織の設置



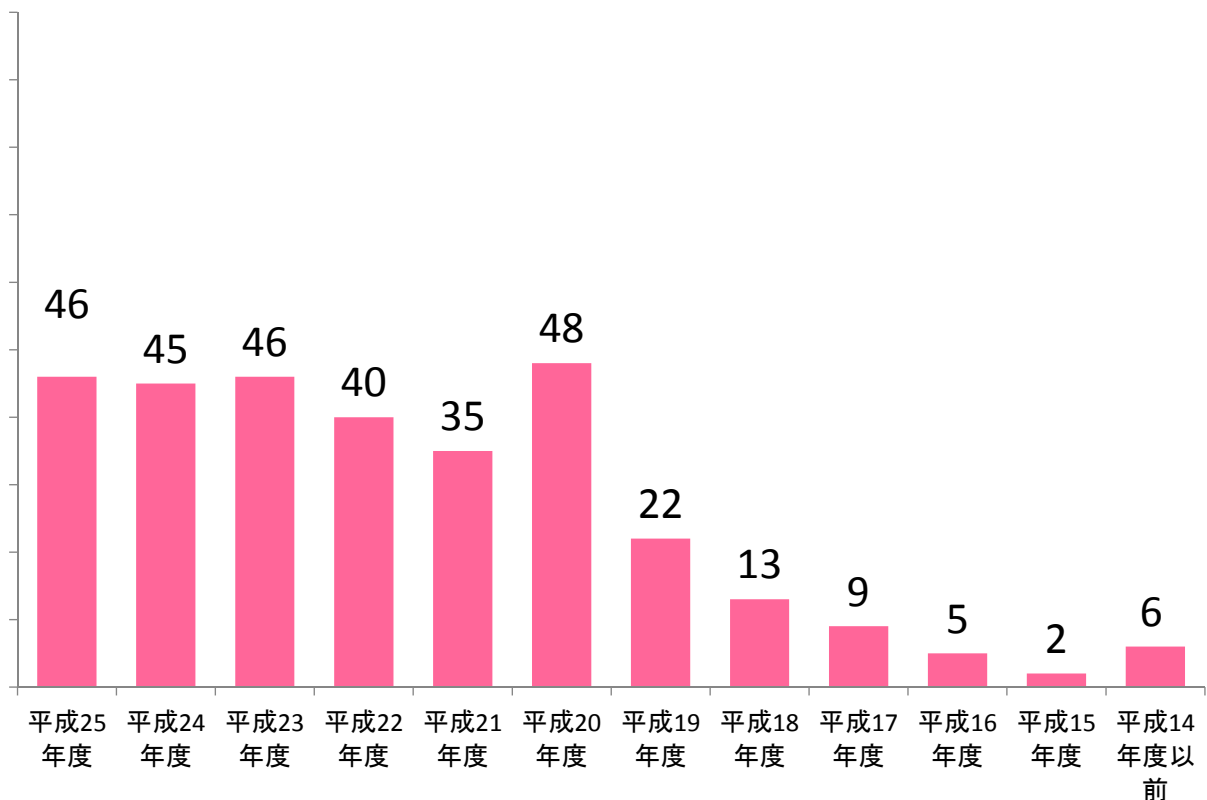
N=1753(全市区町村)

計画策定の際、何年先までの児童生徒推計や人口推計に基づき結論を出したか



N=314(学校規模適正化についての検討が終了し計画を制定した市区町村)

計画策定年度



N=314(学校規模適正化についての検討が終了し計画を制定した市区町村)

徒歩・自転車以外で導入している通学手段

	小学校		中学校	
	実数	全公立小学校に占める割合※	実数	全公立中学校に占める割合※
① スクールバス	2788校	14%	1442校	15%
② 路線バス活用	1330校	6%	934校	10%
③ コミュニティバス活用	408校	2%	199校	2%
④ スクールポート	4校	1%未満	9校	1%未満
⑤ 借り上げタクシー	429校	2%	170校	2%
⑥ 保護者の送迎経費に補助	462校	2%	306校	3%
⑦ その他	165校	1%	144校	1%

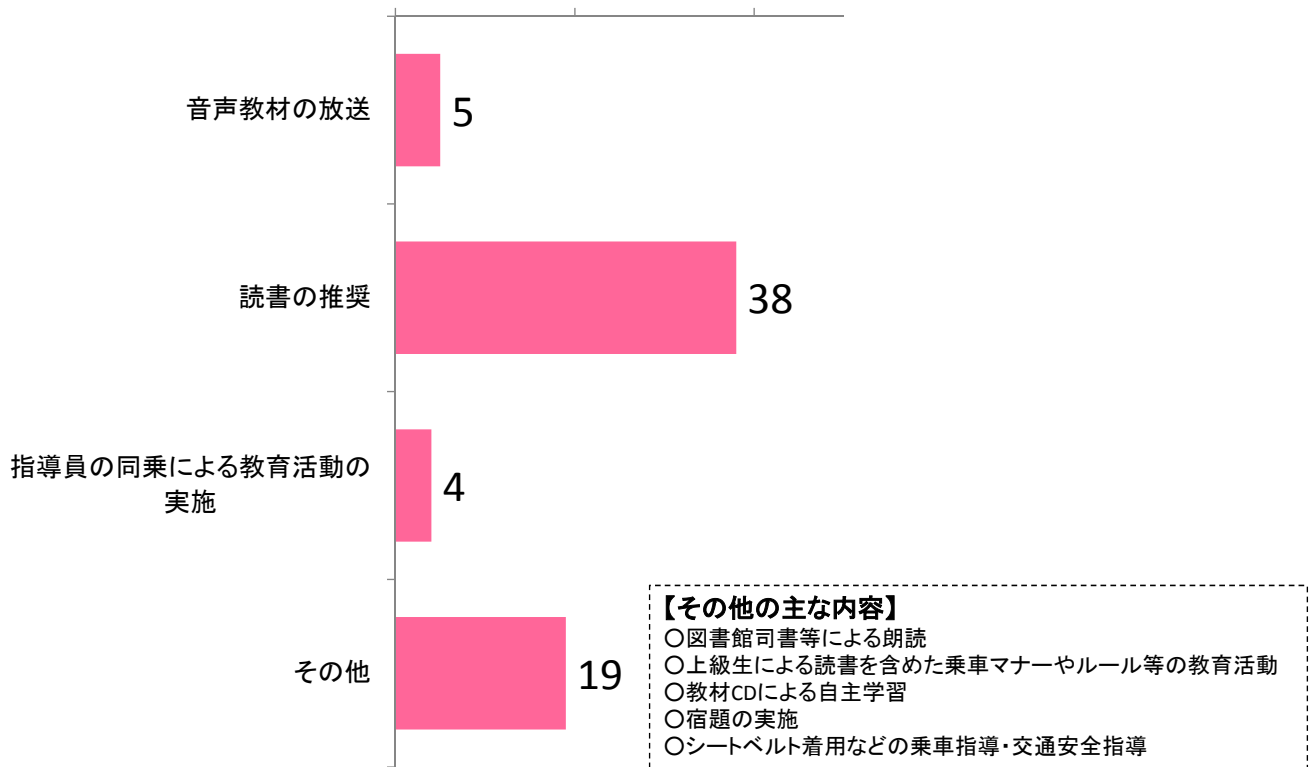
※全公立小学校 20,558校 全公立中学校 9,707校(平成26年度学校基本調査速報値)

スクールバス導入に伴う工夫

	1 殆どの学校で取り組まれている	2 多くの学校で取り組まれている	3 一部の学校で取り組まれている	4 殆ど取り組まれていない
① 乗車指導・安全指導の継続的实施	91%	3%	3%	3%
② 停留所の安全確保	82%	6%	5%	7%
③ 運行ルート等の設定に係る地域・PTA等との協議	70%	4%	8%	17%
④ 保護者の輪番による同乗	1%	0%	1%	98%
⑤ 地域住民の輪番による同乗	1%	0%	1%	98%
⑥ 教職員の輪番による同乗	9%	3%	9%	80%
⑦ 放課後の児童生徒の待機場所の確保	65%	6%	8%	21%
⑧ 保護者や地域住民によるバス乗降の見守り活動の実施	27%	9%	14%	49%
⑨ 降車場所や停留所から自宅に帰る道筋での安全確保	53%	9%	10%	28%
⑩ スクールバスの乗車時間の有効活用	3%	1%	2%	95%
⑪ 乗車前後の時間の有効活用	11%	3%	8%	78%
⑫ 長時間乗車後に授業などに集中させるための工夫	2%	0%	4%	93%
⑬ 徒歩時間減少による体力低下防止策	12%	5%	9%	75%

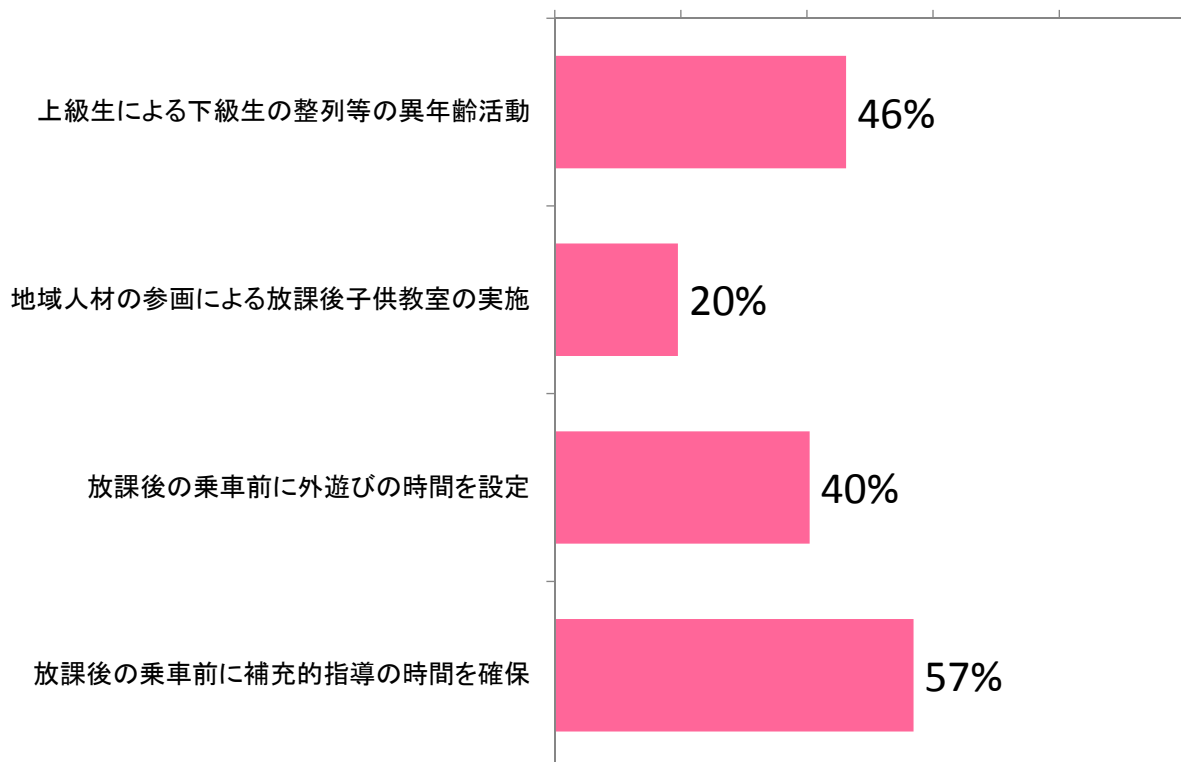
N=1037(スクールバスを導入している市区町村)

スクールバスの乗車時間の有効活用



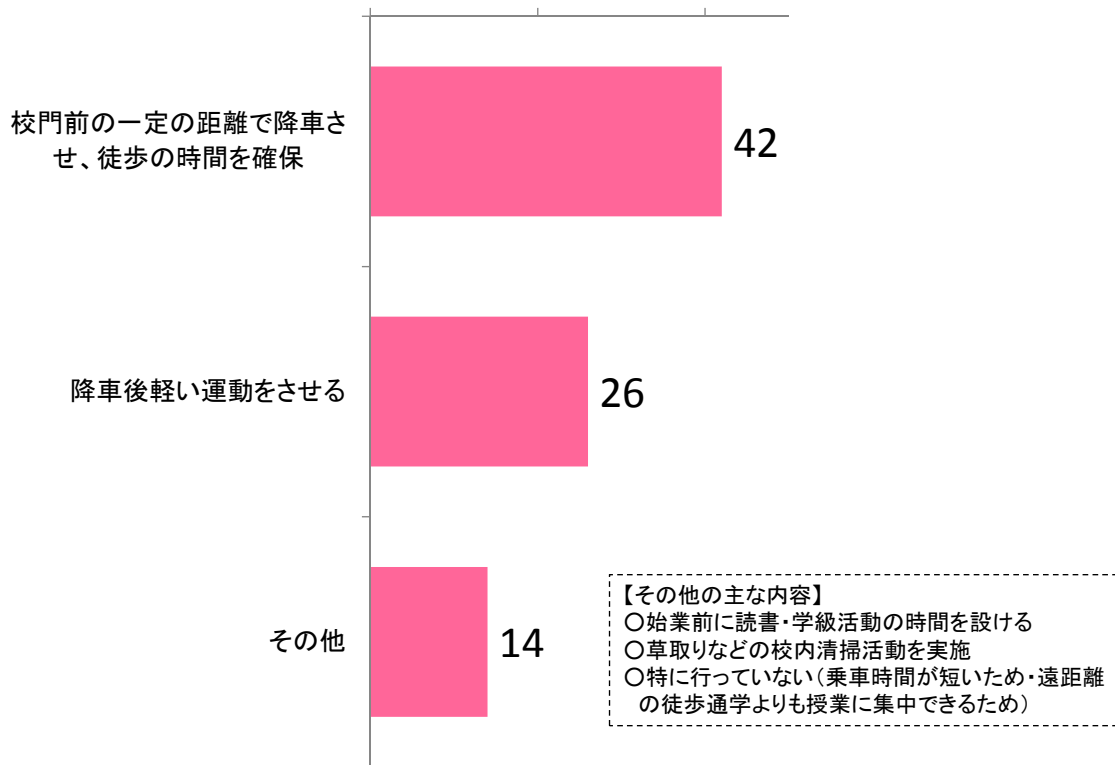
N=54(スクールバスの乗車時間の有効活用している市区町村)

乗車前後の時間の有効活用



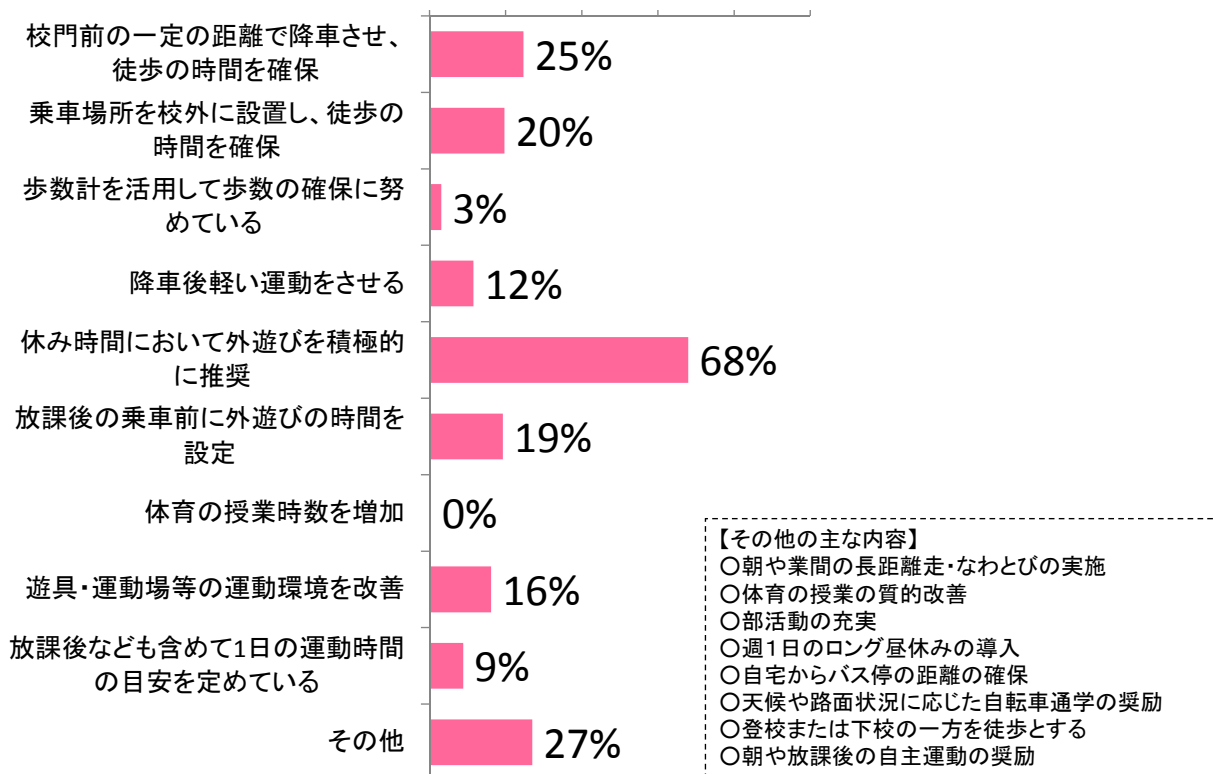
N=225(乗車前後の時間の有効活用している市区町村)

長時間乗車後に授業などに集中させるための工夫



N=42(長時間乗車後に授業などに集中させるための工夫をしている市区町村)

徒歩時間減少による体力低下防止策



N=259(徒歩時間減少による体力低下防止策している市区町村)

所管の小・中学校における寄宿舎設置状況

寄宿舎を設置している	38件
その他児童生徒の長期宿泊を伴う特色ある取組をしている	5件

【長期宿泊を伴う特色ある取組の例】

- 山村留学の受け入れ
- 公宅を斡旋し親子での山村留学を受け入れ
- 離島における漁村留学

寄宿舎入所児童生徒数	412人
保護者から受益者負担を求めている	11件
保護者から受益者負担を求めていない	18件

【寄宿舎の設置運営に関する配慮事項や工夫の主な内容】

- 英語科と数学科について学習指導員を配置
- 舎監による学習支援
- 男女を1階と2階に分ける
- 積雪を考慮し、冬期のみ入居も認めている
- 学校職員が交代で舎監として宿泊
- 寮の管理運営委員会を校長、保護者、地域代表者、教育委員会事務局で組織

N=38(寄宿舎を設置している市区町村)

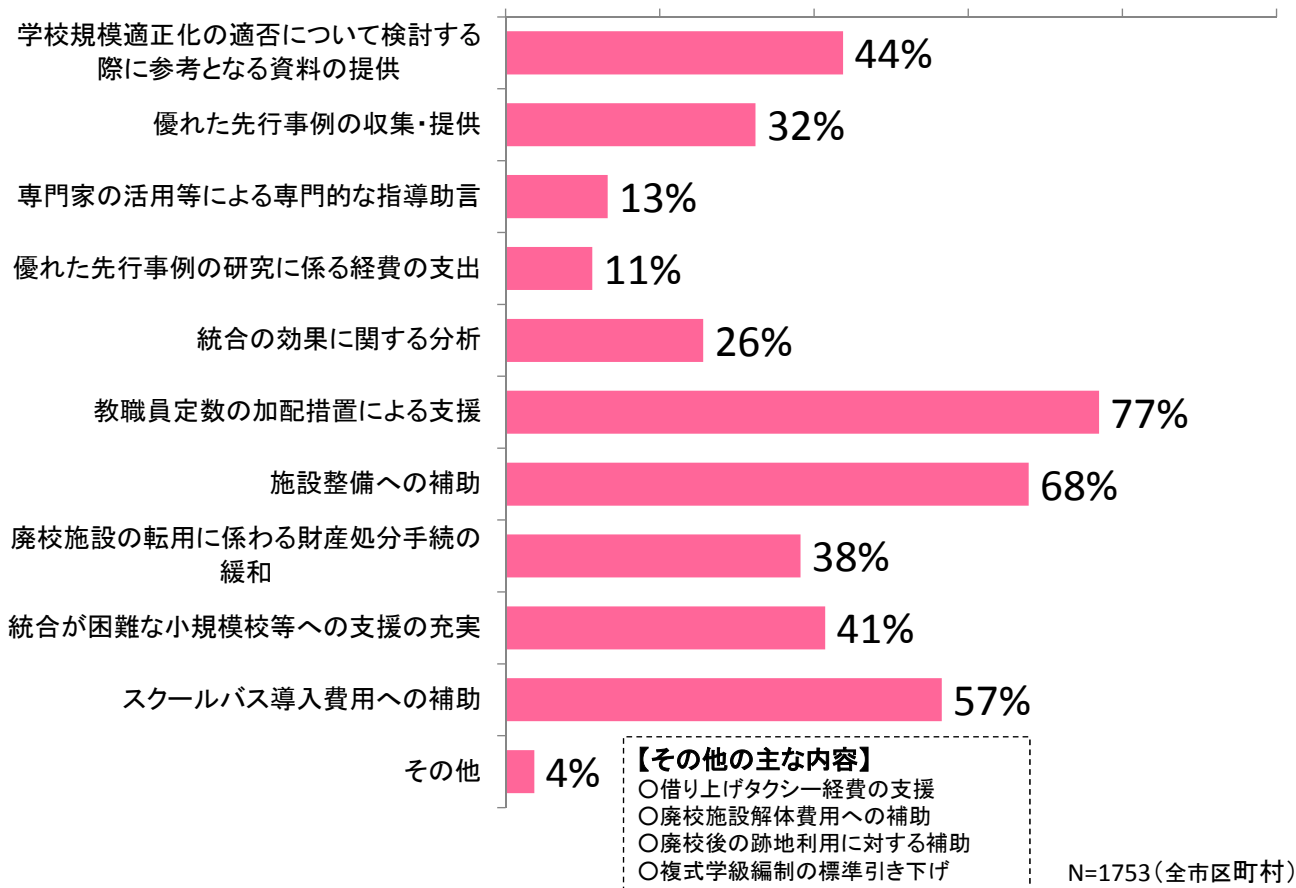
所管の小・中学校における分校設置状況

分校を設置している	140件(全市区町村1753の8%)
-----------	--------------------

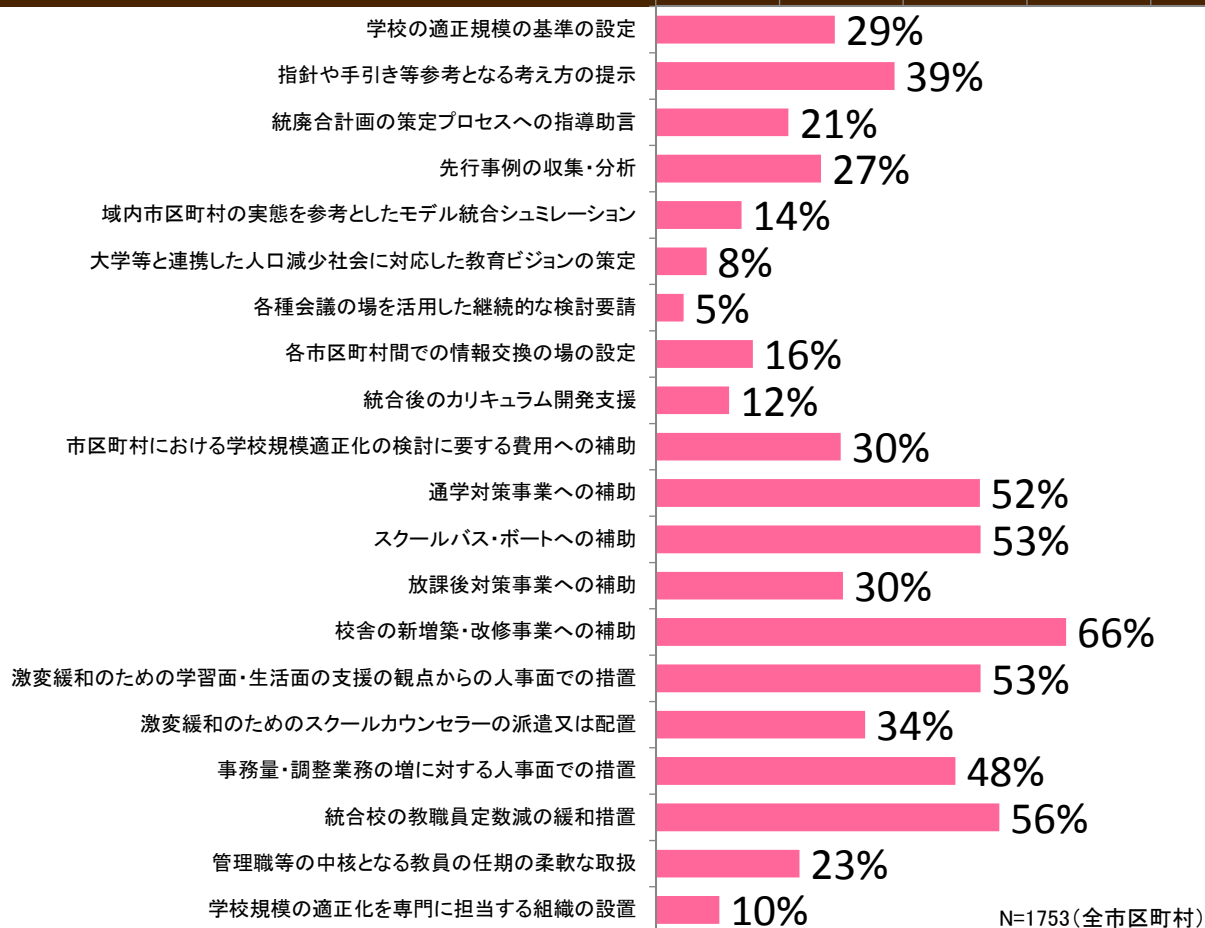
【本校と分校の連携の特色ある取組】

- 週に数回、分校の生徒が本校で授業を受ける機会を設ける
- 本校にも県費で分校加配を1名配置
- 交流学习の実施
- 病院内に分校を置き、治療を受けながら生徒が学習できるようにしている
- 児童自立支援施設の中に分校を設置
- 総合学習や修学旅行を合同で実施
- 職員研修や学校行事を合同で実施
- 合同職員会議の実施
- 入学式、卒業式、運動会などの学校行事を合同実施
- 本校に、分校児童用の机といすを用意
- 同学年間で担任の一日交換
- 本校と分校で縦割り班を設定し、学校行事や学習発表会などの行事に活用

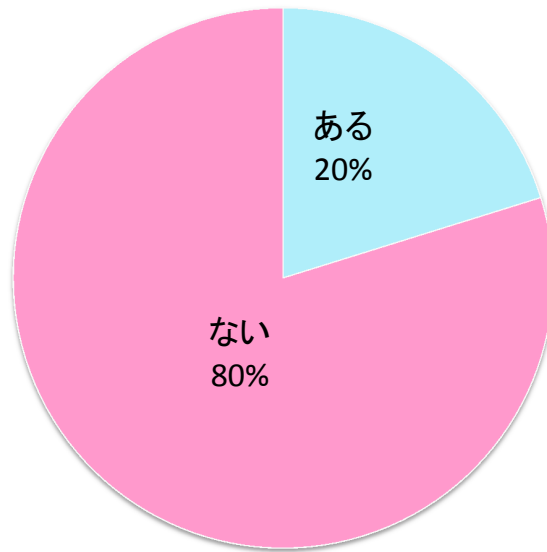
学校配置の適正化に関して国に望む支援



学校配置の適正化に関して都道府県に望む支援

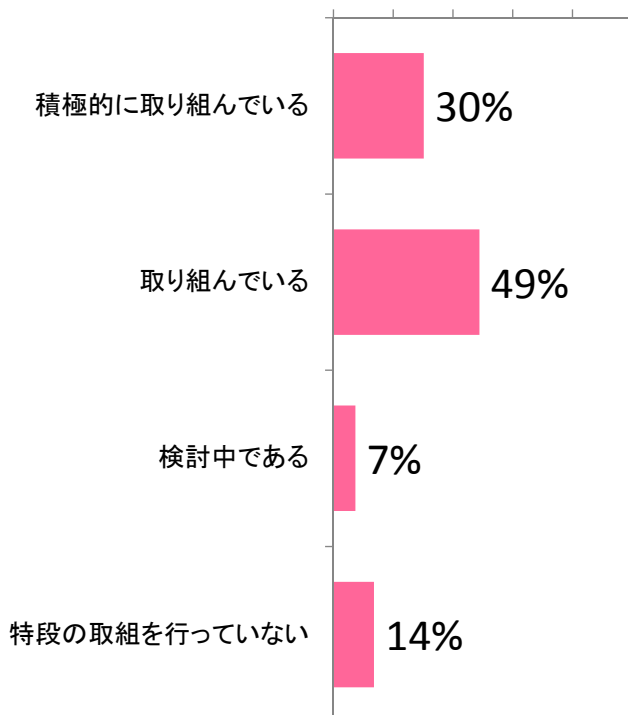


地理的な理由等により統合の検討対象とすることが困難な小規模校の存在



N=1753(全市区町村)

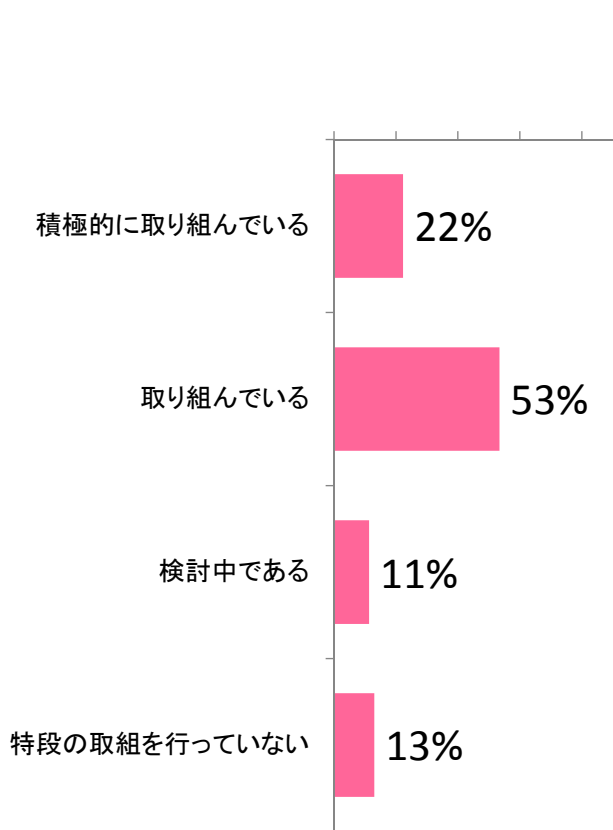
地理的理由で統合が困難な小規模校のメリット最大化方策



	当てはまる	取り組みを検討中	当てはまらない
① 授業でのきめ細かな指導や放課後や長期休業中の補習等を徹底し、全員に一定レベルの基礎学力を保障	71%	7%	21%
② 一人あたりの運動時間を確保できることを生かして高い体力レベルを実現	34%	20%	46%
③ 学年の枠を超えた習熟度別指導を行っている	21%	10%	69%
④ 意図的に全員に様々な役職を経験させている	63%	5%	32%
⑤ 年間を通じて地域人材を活用した郷土学習を実施	76%	9%	16%
⑥ 総合的な学習の時間などで個に応じた学習課題を設定	55%	13%	32%
⑦ 通常個別指導の徹底が難しいといわれる教育活動(スピーチ、外国語の発音指導等)できめ細かな指導を徹底し成果を出している	53%	10%	37%
⑧ 親密な人間関係を生かして踏み込んだ意見交換をさせている	48%	15%	36%
⑨ 市区町村補助により見学旅行などを充実	32%	4%	64%
⑩ 市区町村補助により短期留学やホームステイなどを実現	8%	3%	88%
⑪ 教育課程の特例の設定を可能とする制度を利用して特色ある取組を実施	11%	8%	81%
⑫ 小規模特任校制度を導入している	12%	4%	84%
⑬ その他	18%	4%	78%


N=354(地理的理由で統合が困難な小規模があると回答している市区町村)

地理的理由で統合が困難な小規模校のデメリット最小化方策



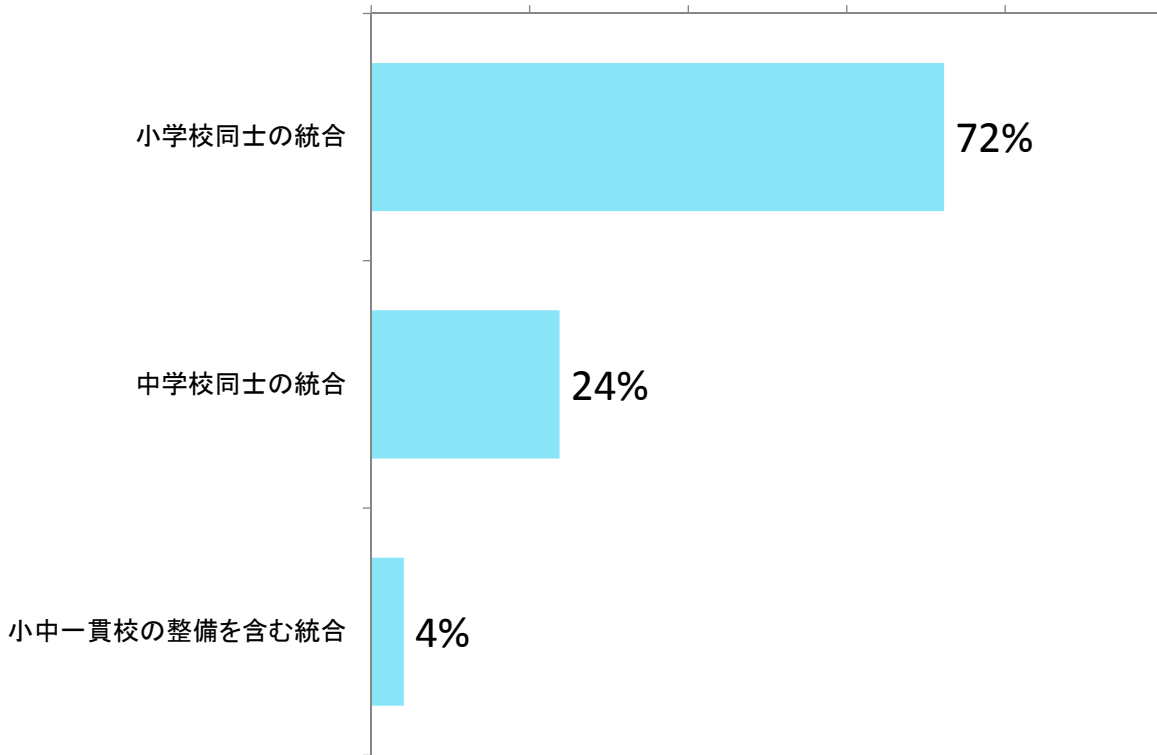
	当てはまる	取り組みを検討中	当てはまらない
⑭ 学校間で年間を通じて学校行事を合同実施	45%	10%	46%
⑮ 学校間ネットワークを構築し、単元毎に最適な規模の学習集団を編成	7%	10%	83%
⑯ 学校間でICTを活用した合同教育活動を年間を通じて実施	7%	14%	79%
⑰ 小・中学校の合同教育活動を年間を通じて実施	43%	11%	45%
⑱ 小中一貫教育を導入し集団規模を維持	14%	15%	71%
⑲ 分校生徒が一定期間継続して本校に通う取組を実施	1%	1%	99%
⑳ 社会性を育成するため異年齢での通学合宿を実施	13%	4%	84%
㉑ 地域人材の活用を促進し社会性育成に資するため、コミュニティスクールを導入	11%	10%	79%
㉒ 地域人材の活用を促進し社会性育成に資するため、学校支援地域本部を導入	22%	8%	70%
㉓ 放課後の異年齢交流や体験・学習活動の充実のため、放課後子供教室を実施	30%	8%	63%
㉔ 社会教育で相当量のプログラムを計画的に実施	13%	6%	81%
㉕ 山村留学・離島留学等の受け入れにより集団規模を維持	8%	4%	88%
㉖ 社会教育施設との合築による社会性育成機能の強化	5%	6%	89%
㉗ 幼稚園・保育所との合築による社会性育成機能の強化	16%	6%	79%
㉘ 福祉施設との合築による社会性育成機能の強化	5%	4%	91%
㉙ 学校間で業務発令を行い、教科免許保有者による指導を担保	26%	7%	67%
㉚ 複数学校間で教科等の専門性を生かした教員の巡回指導システムを導入	8%	7%	86%
㉛ 余裕教室を地域に積極的に開放し地域連携を強化	10%	13%	77%
㉜ 小規模校同士で合同の校内研修を実施	33%	10%	56%
㉝ 学校間で教材・教具・施設・設備等を共同利用	19%	8%	73%
㉞ 学校図書館・学級文庫の蔵書の学校間共同利用(定期的な圖書の循環システム)	13%	9%	78%
㉟ 複数校間で学校事務を共同実施	40%	4%	56%
㊱ 追加的な人的措置による複式学級の解消	26%	5%	69%
㊲ その他	12%	4%	83%

N=354 (地理的理由で統合が困難な小規模校を有している市区町村)



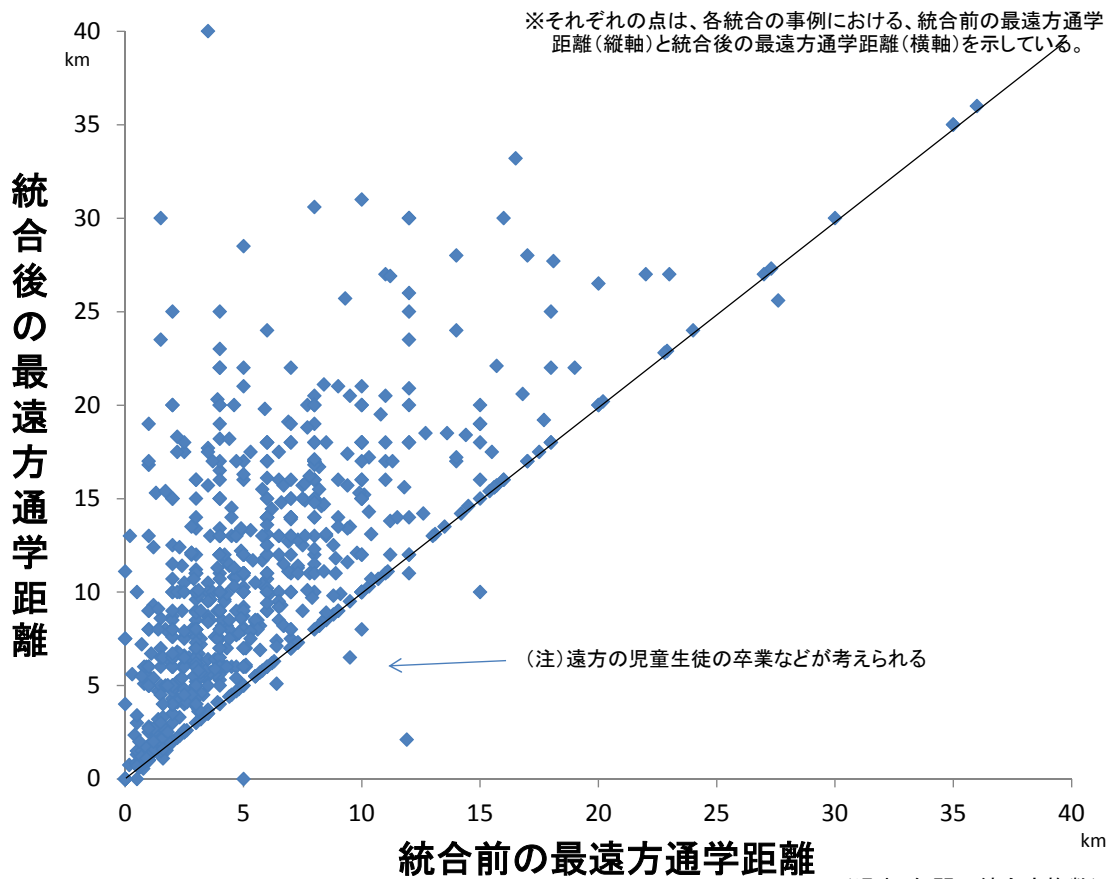
統合事例調査(過去3年間)

統合の基本的な形態



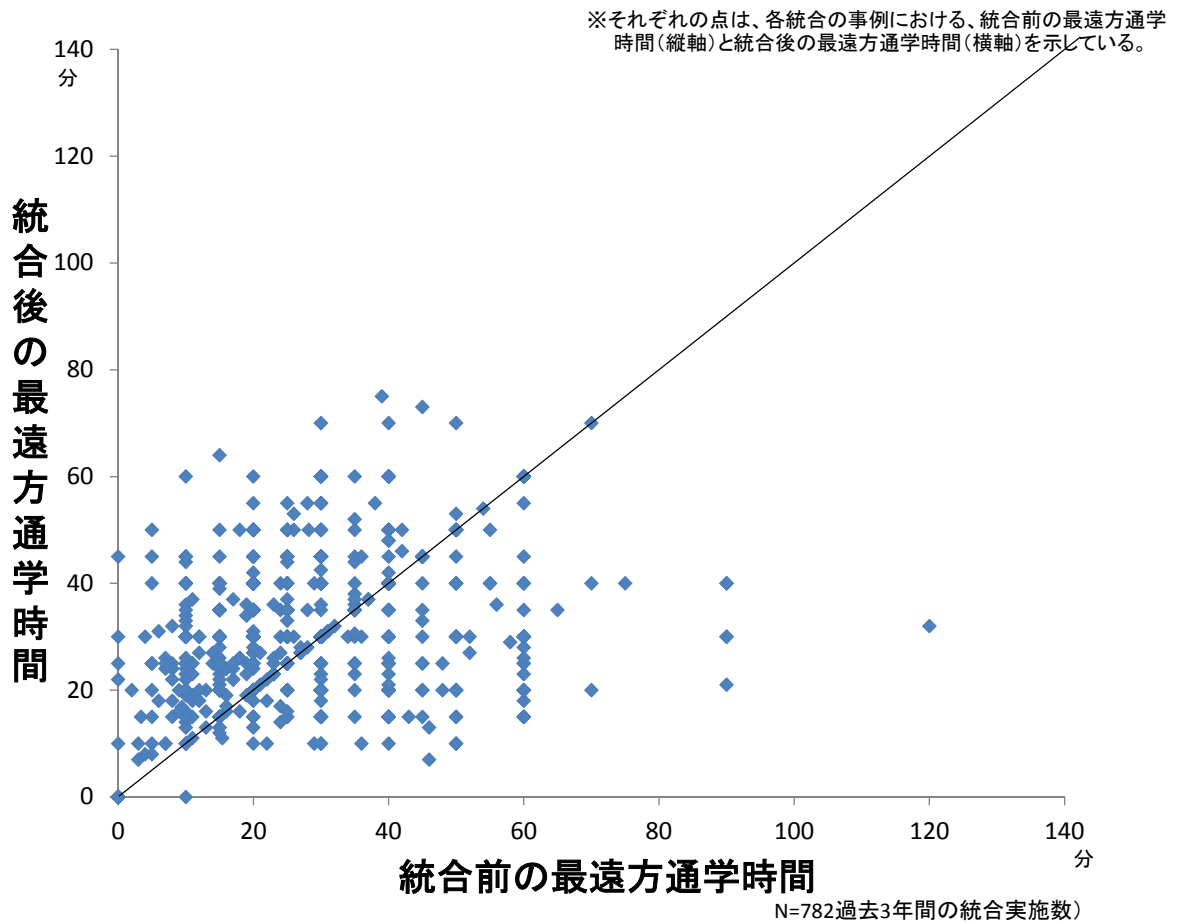
N=782(過去3年間の統合実施件数)

統合前後の最遠方通学距離

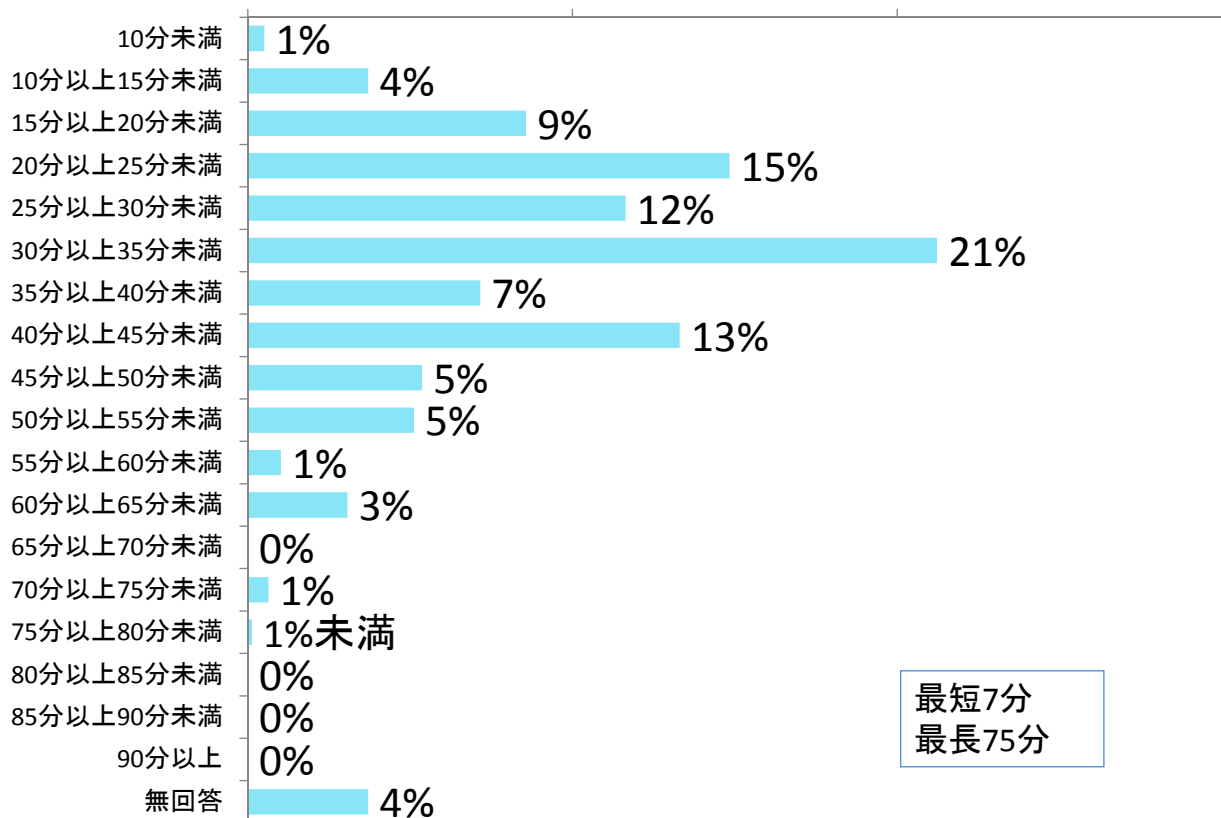


N=782(過去3年間の統合実施数)

統合前後の最遠方通学時間



統合後の最長通学時間



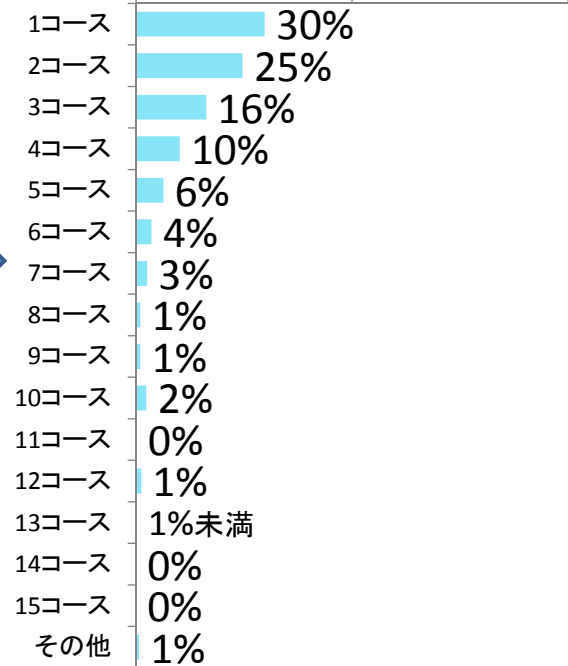
N=782(過去3年間の統合実施数)

通学手段

設定されているスクールバス路線数

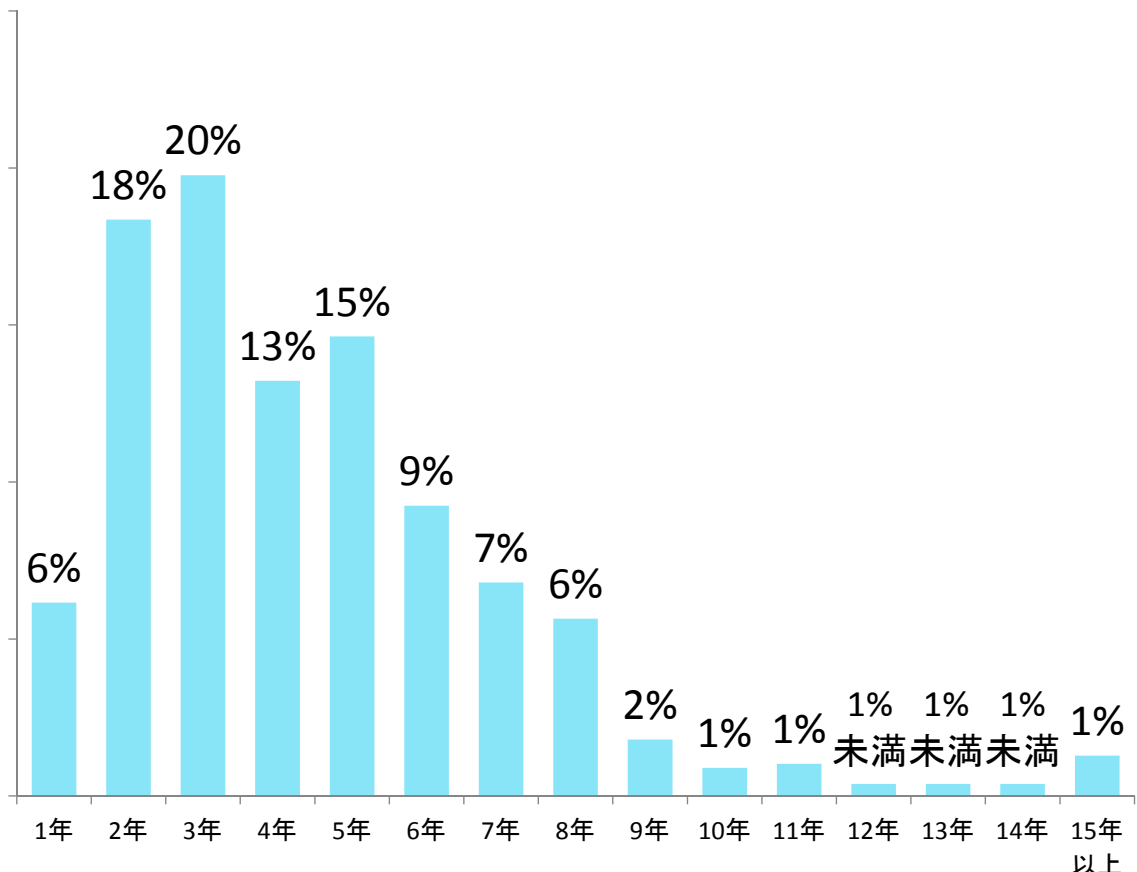
統合前後の通学手段

	統合前	統合後	差
徒歩	764	655	-109
自転車	194	172	-22
スクールバス	243	584	341
スクールボート	1	4	3
路線バス	161	172	11
借り上げタクシー	27	68	41
その他	75	76	1



N=584(スクールバス使用校数/782)

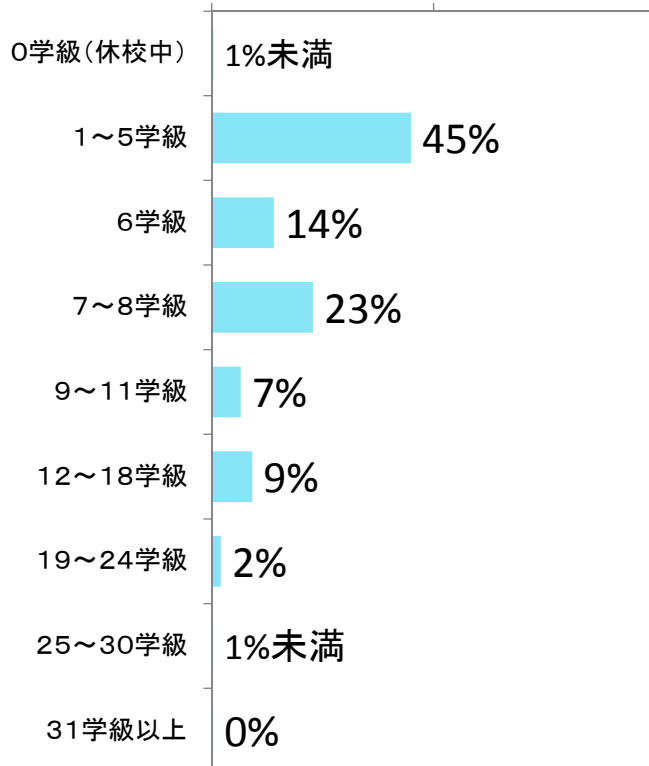
統合の検討・結論に要した時間(最初の検討から開校まで)



N=782(過去3年間の統合実施件数)

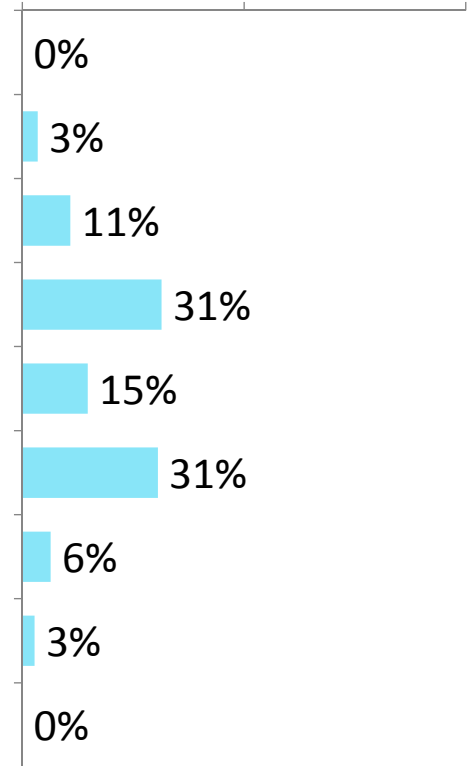
統合前後の学級数(小学校)

統合前



N=1425(過去3年間の統合実施件数(小学校))

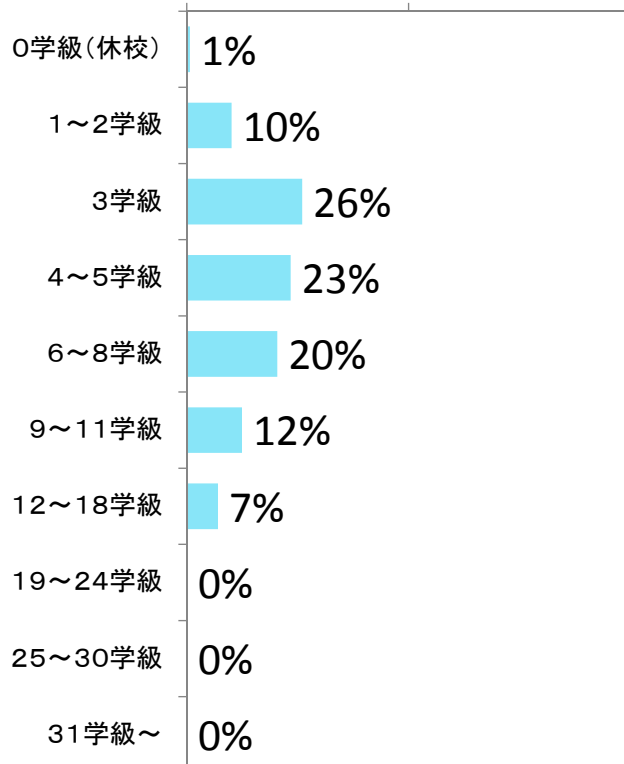
統合後



N=583(過去3年間の統合実施件数(小学校))

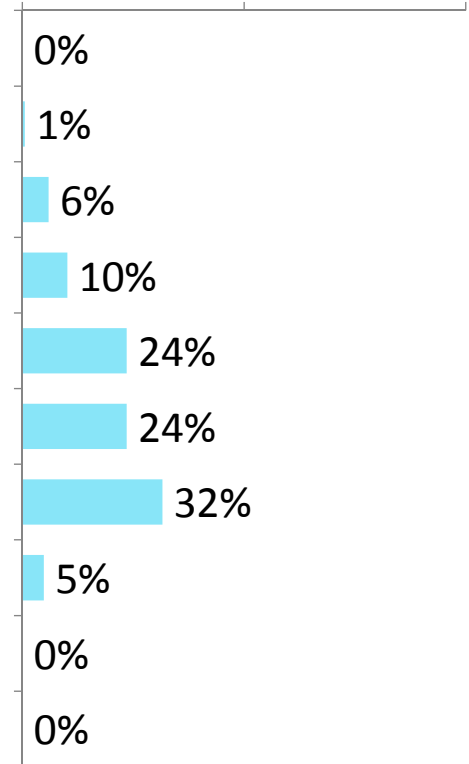
統合前後の学級数(中学校)

統合前



N=427(過去3年間の統合実施件数(中学校))

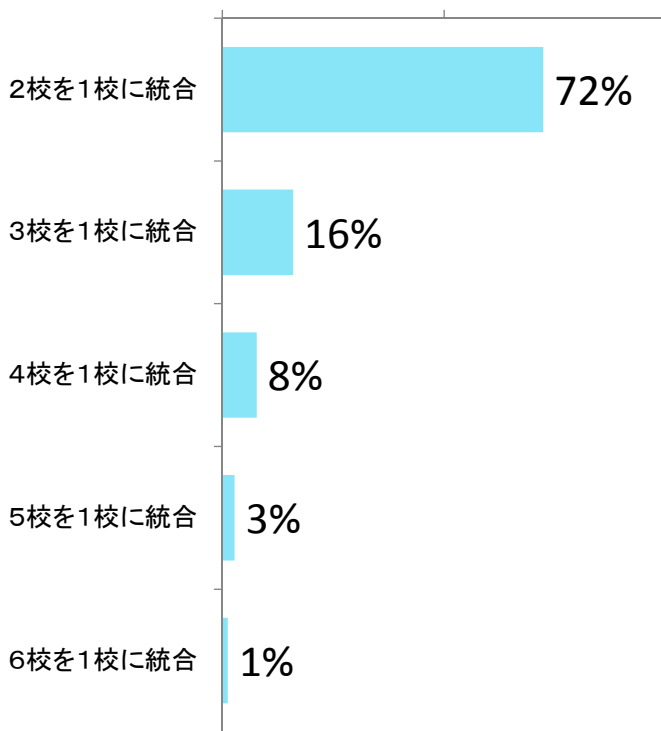
統合後



N=187(過去3年間の統合実施件数(中学校))

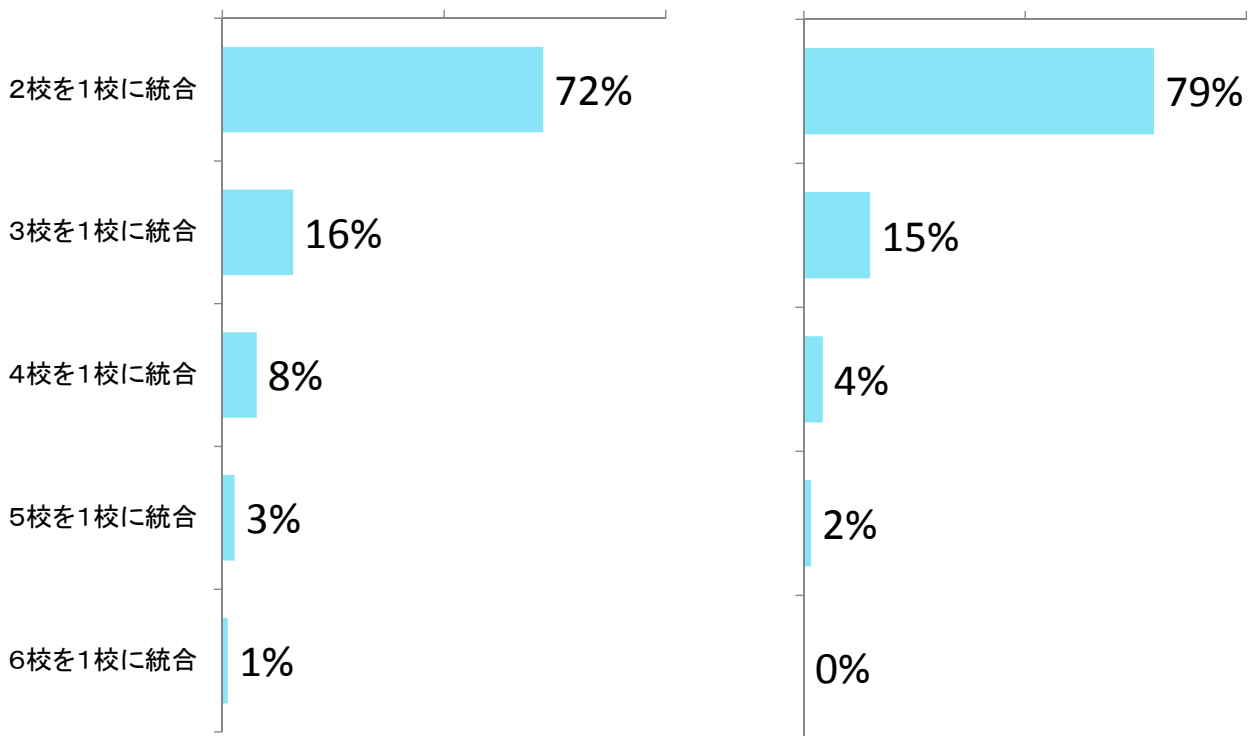
統合を行った校数

小学校



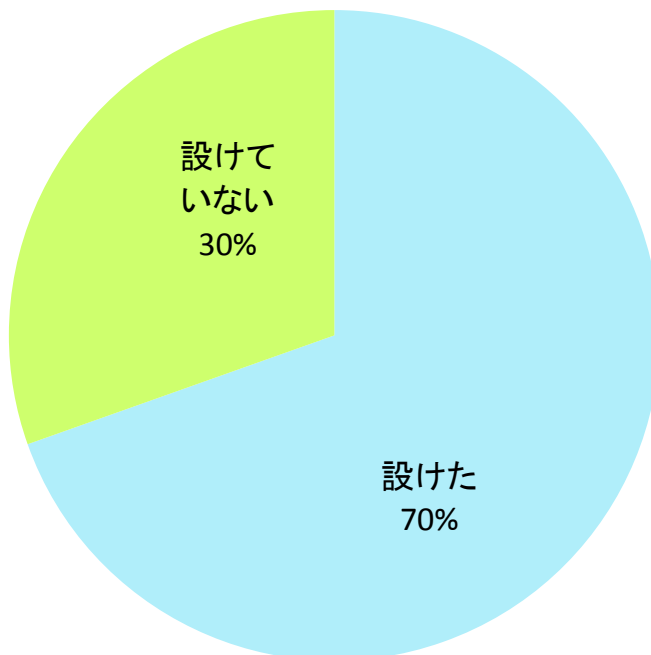
N=583(過去3年間の統合実施件数(小学校))

中学校



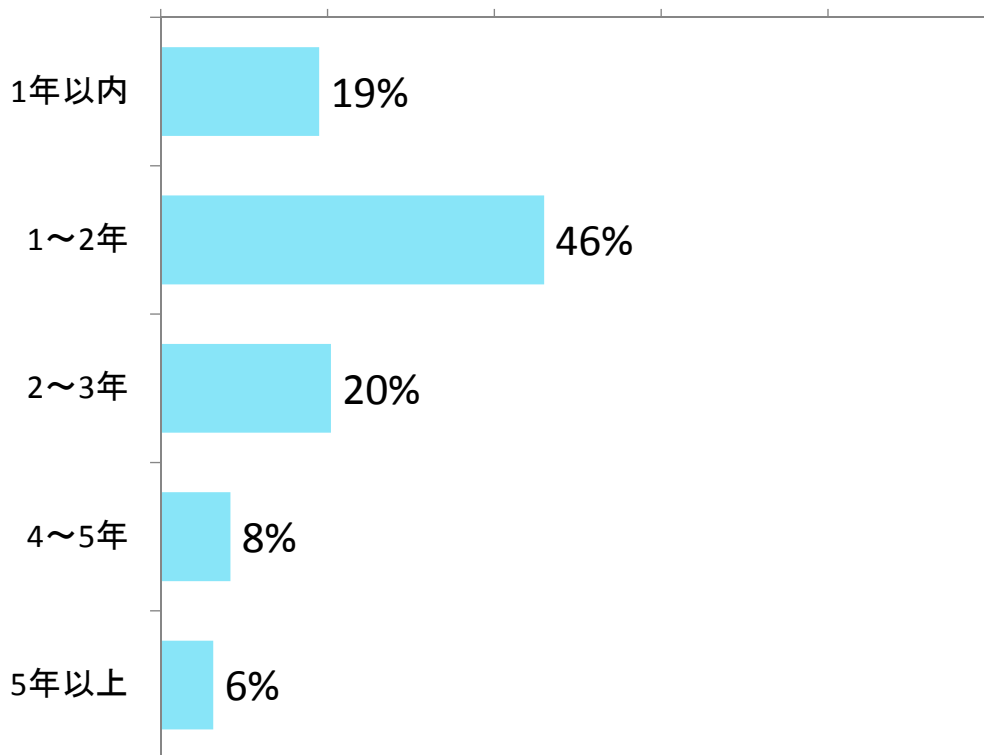
N=187(過去3年間の統合実施件数(中学校))

外部委員からなる検討委員会の設置状況



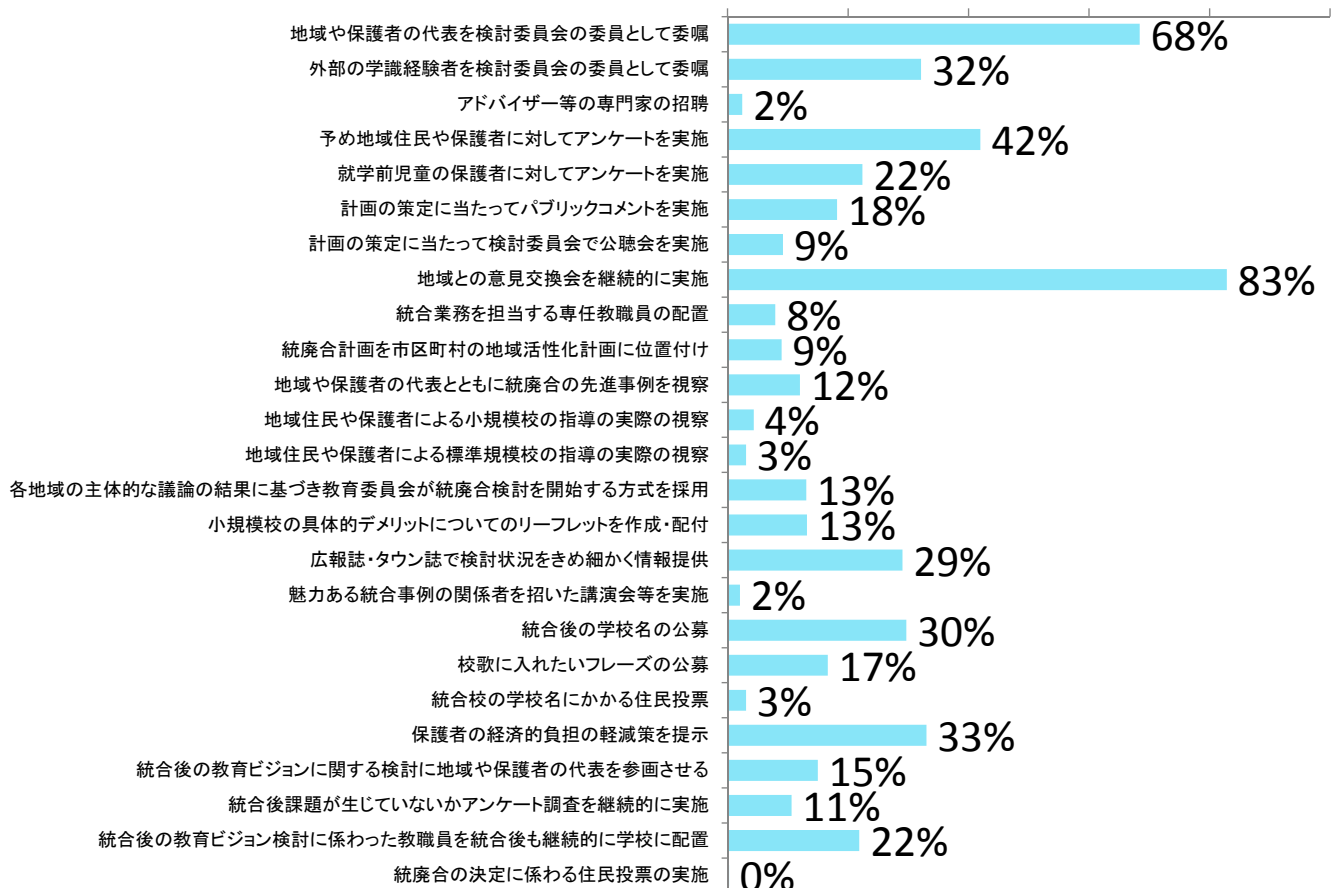
N=782(過去3年間の統合実施件数)

統合の結論が出てから実際の統合まで要した時間



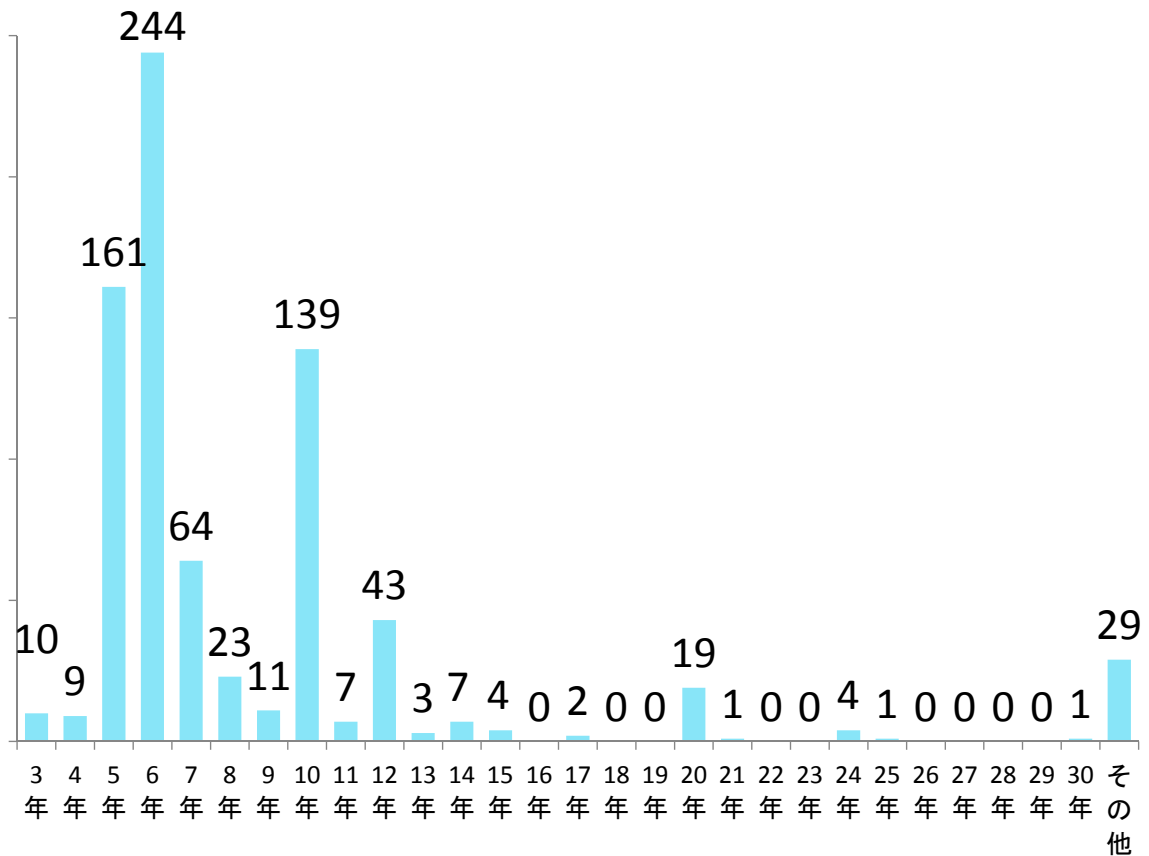
N=782 (過去3年間の統合実施件数)

地域や保護者の理解を得る工夫



N=782 (過去3年間の統合実施件数)

何年先までの児童生徒推計や人口推計に基づき結論を出したか



N=782 (過去3年間の統合実施件数)

学校統合による成果1

<児童生徒への直接的な効果>

	1当てはまる	2どちらかといえば当てはまる	3どちらかといえば当てはまらない	4当てはまらない
① 良い意味での競い合いが生まれた	44%	45%	8%	4%
② 向上心が高まった	24%	64%	7%	5%
③ 学力が向上した	8%	54%	29%	9%
④ 学習意欲が向上した	13%	65%	15%	6%
⑤ 友人が増えた	66%	30%	2%	3%
⑥ 男女比の偏りが少なくなった	28%	37%	19%	16%
⑦ 以前よりもたくましくなった	12%	59%	19%	11%
⑧ 教師に対する依存心が減った	8%	51%	28%	13%
⑨ 不登校が減少した	5%	24%	36%	35%
⑩ いじめが減少した	4%	27%	36%	33%
⑪ 多様な意見に触れる機会が増えた	55%	40%	3%	3%
⑫ 異年齢交流が増えた	23%	35%	29%	12%
⑬ 集団遊びが成立するようになった	37%	43%	13%	7%
⑭ 業間や放課後での外遊びが増えた	14%	42%	30%	15%
⑮ 社会性・コミュニケーション能力が向上した	20%	65%	10%	5%
⑯ 集団規模の確保により上級学校への進学に伴うギャップが緩和された	16%	48%	23%	14%
⑰ 集団規模が確保され、多様な進路が意識されるようになった	8%	45%	31%	16%
⑱ 学校が楽しいと答える子供が増えた	22%	58%	13%	7%
⑲ その他	23%	8%	12%	57%

N=782 (過去3年間の統合実施件数)

学校統合による成果2

＜教育活動／指導体制・指導方法に与えた効果＞	1当てはまる	2どちらかといえば当てはまる	3どちらかといえば当てはまらない	4当てはまらない
⑳ クラス替えが可能になった	38%	13%	6%	42%
㉑ 複式学級が解消された	55%	7%	4%	34%
㉒ 学級間で良い意味の競争心が生まれた	26%	39%	13%	22%
㉓ 少人数指導や習熟度別指導など多様な指導形態が可能になった	23%	41%	19%	17%
㉔ 同学年に複数教員を配置できるようになった	27%	27%	14%	32%
㉕ より多くの教職員が多面的な観点で子供を指導できるようになった	32%	47%	12%	10%
㉖ 教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった	25%	52%	14%	9%
㉗ 校内研修が活性化した	20%	57%	14%	9%
㉘ 教員の指導力が向上した	9%	61%	18%	12%
㉙ 教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった	16%	62%	12%	10%
㉚ 授業で多様な意見を引き出せるようになった	28%	56%	8%	7%
㉛ 集団教育活動が充実した(体育の集団競技、音楽の合唱等)	51%	37%	5%	7%
㉜ グループ学習が充実した	32%	53%	8%	7%
㉝ 班活動が活性化した	28%	55%	9%	8%
㉞ 運動会などの学校行事が活性化した	46%	43%	5%	5%
㉟ 特別支援教育が充実した	14%	47%	24%	16%
㊱ クラブ活動・部活動が充実・活性化した	39%	44%	8%	9%
㊲ 校区拡大により地域学習が充実した	15%	41%	31%	13%
㊳ 免許外指導が解消又は減少した	12%	18%	20%	50%
㊴ バランスの取れた教員配置が可能になった	15%	50%	19%	15%
㊵ 施設設備が改善され教育活動が展開しやすくなった	23%	38%	21%	18%
㊶ 教材・教具が量的に充実した	28%	45%	16%	11%
㊷ その他	12%	4%	11%	73%

N=782(過去3年間の統合実施件数)

学校統合による成果3

＜その他＞	1当てはまる	2どちらかといえば当てはまる	3どちらかといえば当てはまらない	4当てはまらない
④③ PTA活動が活性化した	15%	50%	28%	8%
④④ 保護者同士の交流関係が広がった	24%	55%	15%	6%
④⑤ 学校と地域との連携協働関係が強化された	13%	44%	32%	11%
④⑥ 校務の分担・効率化が進んだ	15%	52%	21%	12%
④⑦ 廃校施設・跡地の有効活用により地域の魅力が高まった	5%	14%	39%	42%
④⑧ 教育予算の効果的活用が進んだ	9%	41%	28%	22%
④⑨ 子供会活動が活性化した	3%	18%	49%	30%
④⑩ 少年団活動が活性化した	4%	24%	38%	34%
51 その他	5%	8%	12%	74%

N=782(過去3年間の統合実施件数)

学校統合に際して生じる課題1

<児童生徒への直接的な効果>

	課題である	課題であるが一定の改善がみられた	課題であるが解消される見込み	課題であったが解消された	課題と認識していない
① スクールバス通学による体力の低下	26%	12%	12%	13%	37%
② スクールバス通学による肥満の増加	15%	13%	12%	15%	45%
③ 通学路の安全確保	14%	26%	13%	25%	22%
④ 通学時間が長くなることによる児童生徒の疲労	22%	17%	9%	21%	31%
⑤ 通学時間が長くなることによる家庭学習時間の減少	12%	16%	14%	22%	37%
⑥ 学力が低下した	3%	17%	12%	25%	43%
⑦ 環境変化による学校生活への戸惑いが見られた	2%	17%	17%	43%	21%
⑧ 不登校が増加した	3%	10%	10%	32%	45%
⑨ いじめが増加した	1%	9%	8%	37%	45%
⑩ 異年齢の交流が減った	3%	13%	10%	32%	42%
⑪ 放課後の活動時間が減った	15%	15%	10%	24%	35%
⑫ 発表や活躍の機会が減った	5%	15%	13%	30%	38%
⑬ その他	0%	0%	0%	4%	95%

N=782(過去3年間の統合実施件数)

学校統合に際して生じる課題2

<教育活動／指導体制・指導方法に与えた効果>

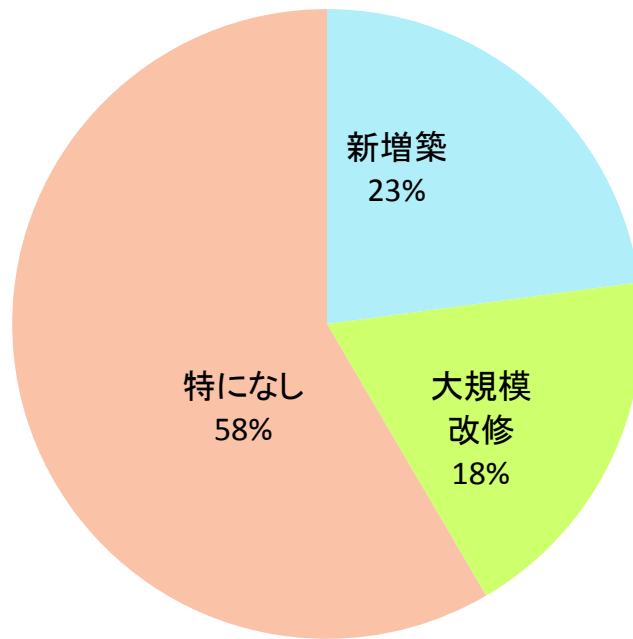
	課題である	課題であるが一定の改善がみられた	課題であるが解消される見込み	課題であったが解消された	課題と認識していない
⑭ きめ細かな指導が難しくなった	6%	20%	14%	26%	34%
⑮ 学習規律の確保が困難になった	2%	13%	11%	35%	40%
⑯ 発表の機会が減った	4%	18%	12%	31%	36%
⑰ 活躍の機会が減った	3%	19%	13%	29%	36%
⑱ 教材や用具などが行き渡らなくなった	1%	9%	9%	38%	42%
⑲ 先生と子供の距離が遠くなった	1%	13%	11%	36%	40%
⑳ 地域に密着した教育が難しくなった	9%	21%	14%	26%	30%
㉑ 施設設備が狭隘化した	5%	9%	8%	37%	41%
㉒ 特別な支援を要する児童生徒へのきめ細かな対応	5%	14%	10%	32%	38%
㉓ 放課後活動が困難になった	14%	14%	12%	25%	35%
㉔ その他	1%	0%	0%	3%	96%

<その他>

	課題である	課題であるが一定の改善がみられた	課題であるが解消される見込み	課題であったが解消された	課題と認識していない
㉕ 保護者との共通理解の醸成	3%	20%	16%	32%	29%
㉖ 地域住民との共通理解の醸成	4%	20%	19%	29%	27%
㉗ PTA活動が停滞した	1%	12%	12%	36%	39%
㉘ 学校と地域の関係が希薄化した	7%	19%	15%	27%	32%
㉙ 校区変更により地域活力が低下した	12%	14%	16%	25%	34%
㉚ 教職員間の意見の不一致が生じた	0%	9%	8%	41%	42%
㉛ 地域間の意見の不一致が生じた	3%	14%	12%	34%	37%
㉜ その他	1%	0%	0%	3%	95%

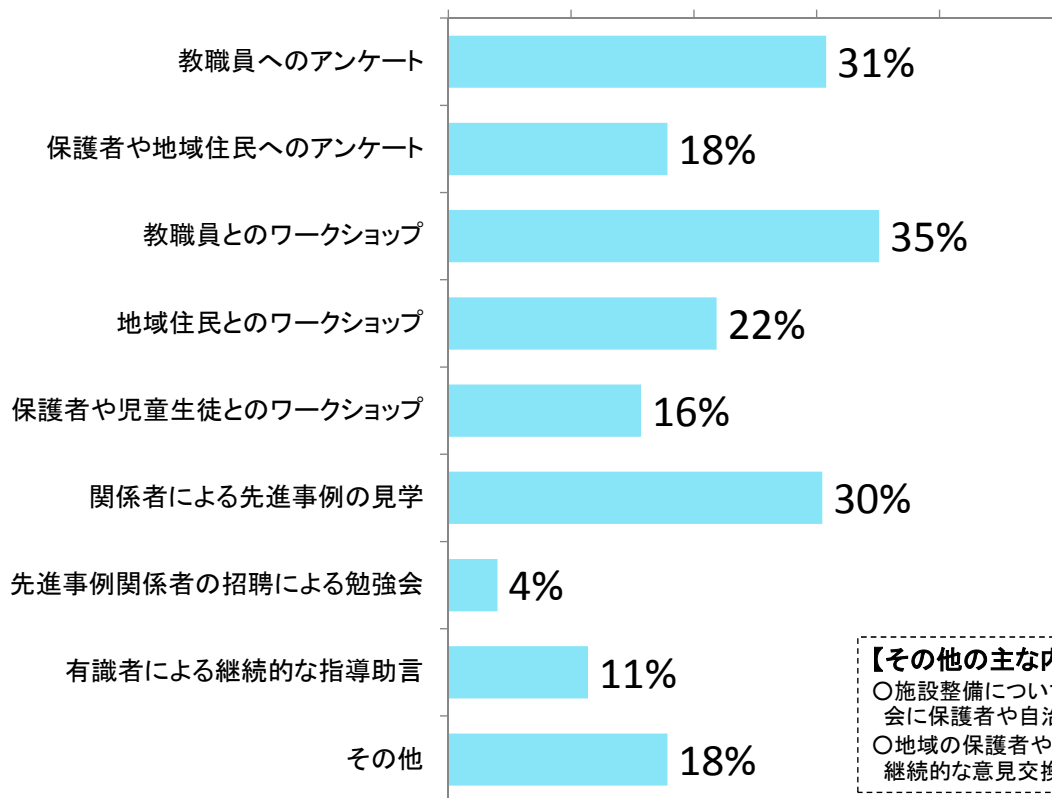
N=782(過去3年間の統合実施件数)

統合に伴う施設整備の実施状況



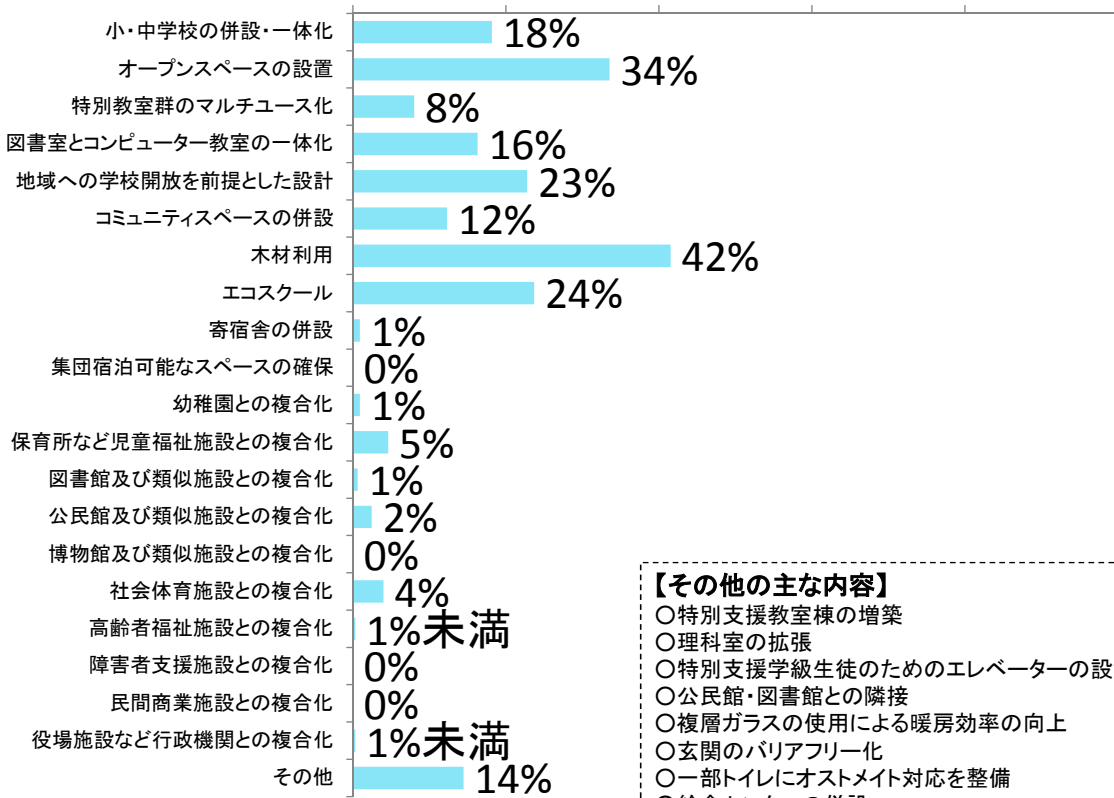
N=782(過去3年間の統合実施件数)

新たな施設の設計プロセスで行った取組



N=325(施設整備実施件数)

新たな施設整備を行った建物の特徴

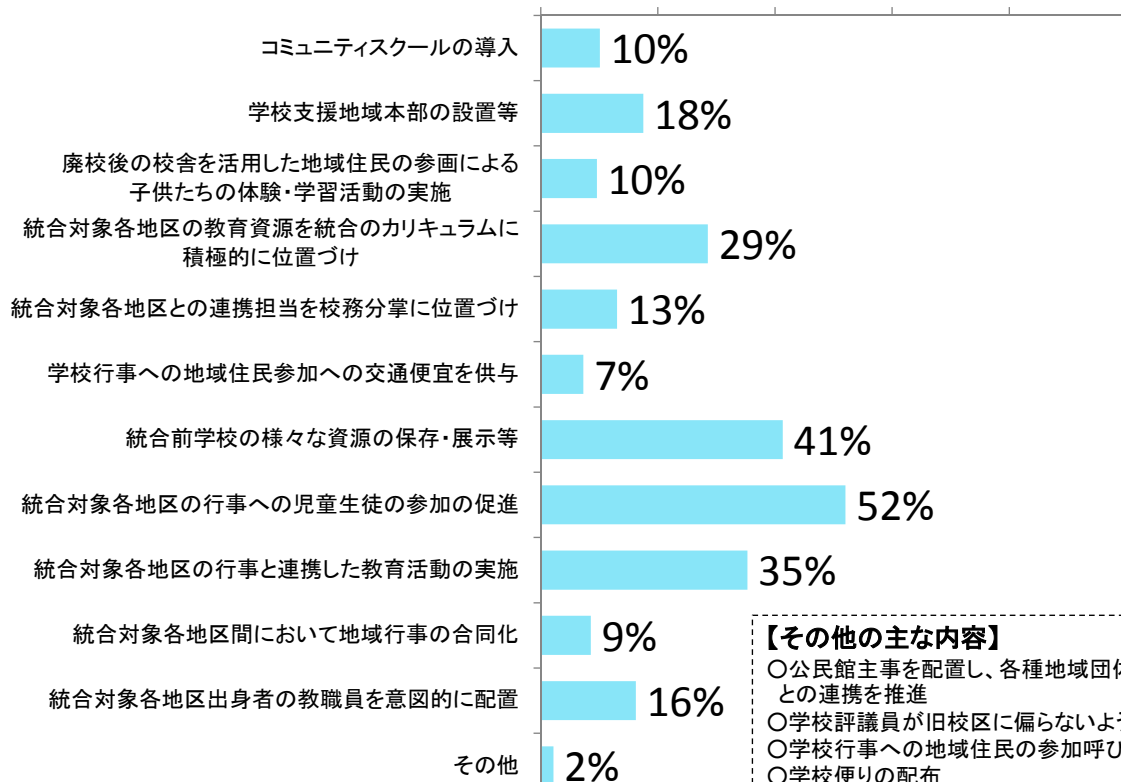


【その他の主な内容】

- 特別支援教室棟の増築
- 理科室の拡張
- 特別支援学級生徒のためのエレベーターの設置
- 公民館・図書館との隣接
- 複層ガラスの使用による暖房効率の向上
- 玄関のバリアフリー化
- 一部トイレにオストメイト対応を整備
- 給食センターの併設

N=325(施設整備実施件数)

地域と学校の関係希薄化を防ぐ工夫

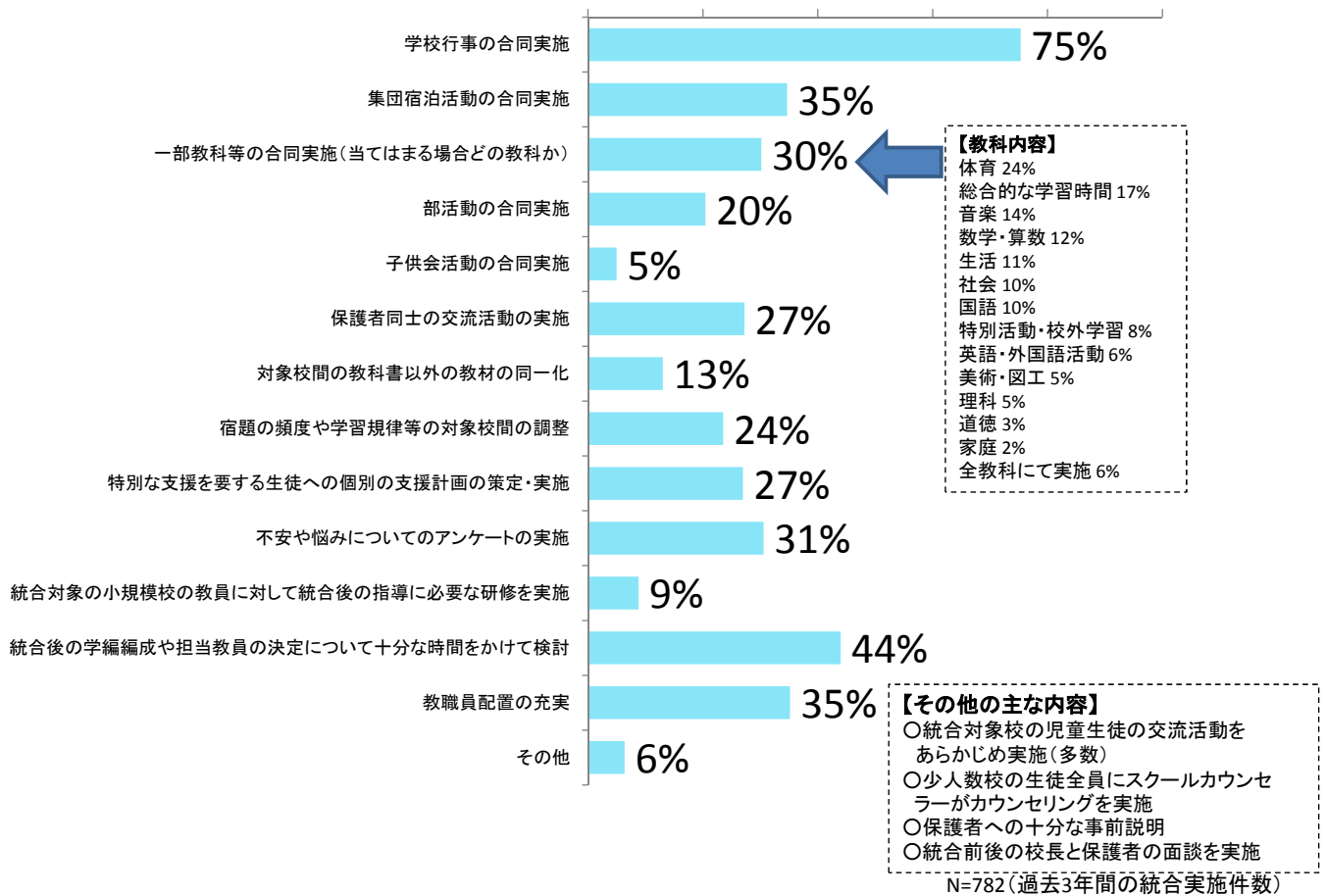


【その他の主な内容】

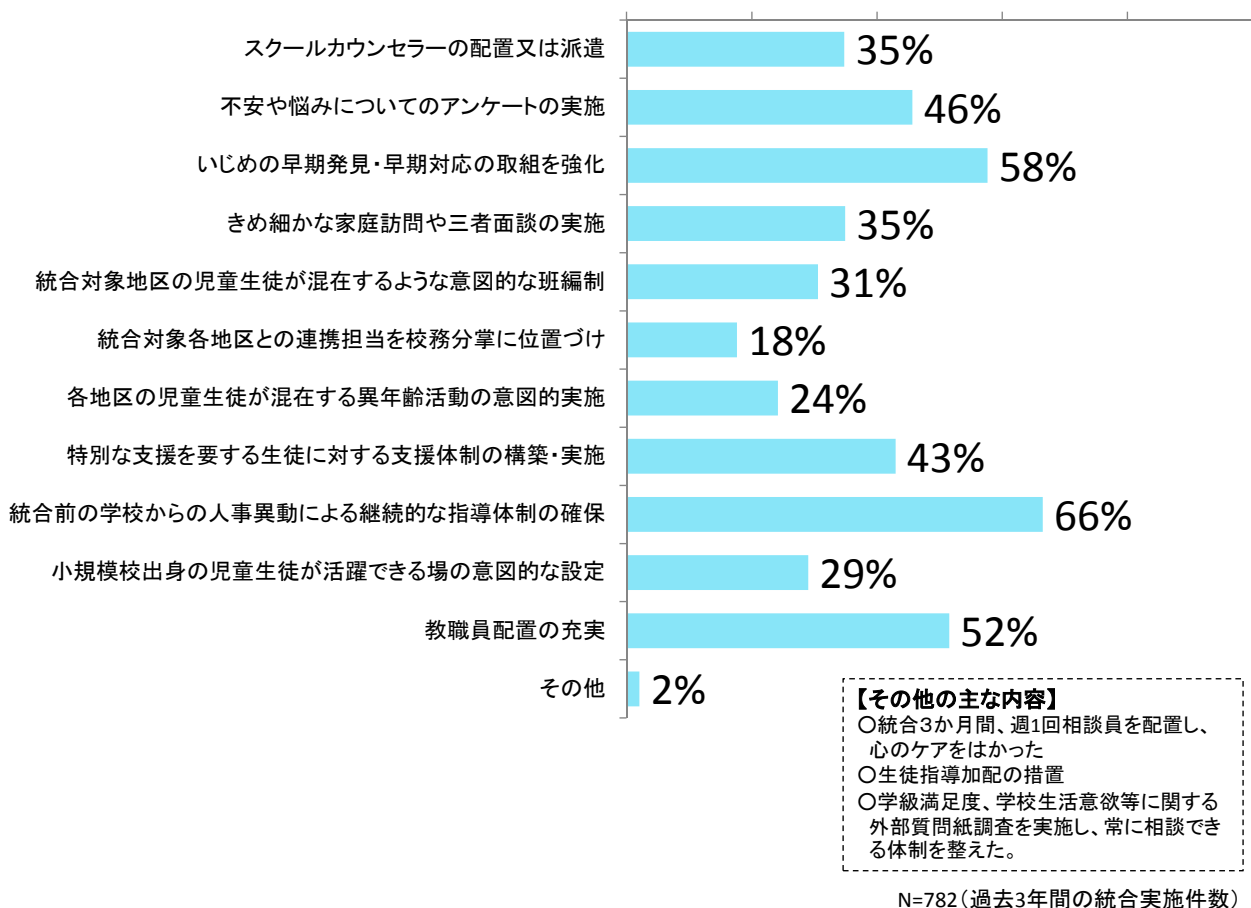
- 公民館主事を配置し、各種地域団体と学校との連携を推進
- 学校評議員が旧校区に偏らないよう配慮
- 学校行事への地域住民の参加呼びかけ
- 学校便りの配布
- PTA役員選出に当たって旧小学校区から1名ずつ選出

N=782(過去3年間の統合実施件数)

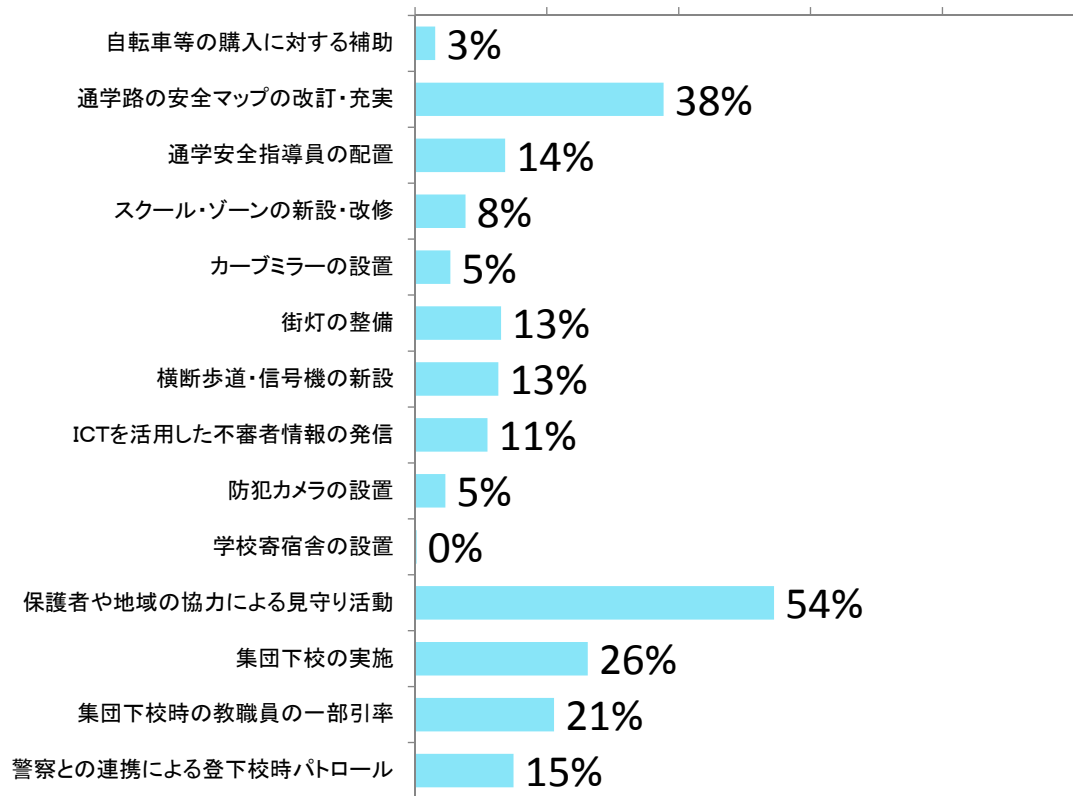
児童生徒にとっての環境の激変を緩和するための工夫<統合前>



児童生徒にとっての環境の激変を緩和するための工夫<統合後>



通学区域の拡大に伴う安全面での工夫



N=782(過去3年間の統合実施件数)